

第1回白川町地域公共交通会議会議録

1. 開催日時

平成28年1月20日（水）午後1時30分から午後5時10分まで

2. 開催場所

白川町町民会館 1階大研修室

3. 委員数等

(1) 委員の現在数

22人

(2) 出席委員数等

所属等	氏名
白川町議会	服部圭子
公益社団法人岐阜県バス協会	山田芳喜
濃飛乗合自動車（株）	坂上博幸
白川タクシー（株）	土井寿敏
住民代表	各務喜治
	古田文英
	土井義和
	伊佐治利子
	渡邊ひろみ
安江知加子	
国土交通省中部運輸局岐阜運輸支局	野口欣司
国土交通省中部地方整備局岐阜国道事務所	中村澄之
岐阜県可茂土木事務所	長尾広幸
岐阜県加茂警察署	桂川幸治
岐阜県都市建築部都市公園整備局公共交通課	沖川弘毅
名古屋大学大学院	加藤博和
白川町副町長	佐藤滋
白川町役場企画課	佐伯正貴
東白川村役場総務課	安江宏
計	19名

(3) 欠席委員

所 属 等	氏 名
住民代表	渡 邊 恒 雄
	藤 井 志 穂
濃飛乗合自動車労働組合	長 瀬 秀 樹

4. 会議次第

- (1) 開 会
- (2) 町長あいさつ
- (3) 自己紹介
- (4) 協議事項
 - ・白川町地域公共交通会議設置要綱について
 - ・会長の互選について
 - ・副会長の指名
- (5) 講 演

「地域の足を地域のみinnで守り育てる意識をまず持とう」
名古屋大学大学院環境学研究科 准教授 加藤博和 氏
- (6) 協議事項
 - ・白川町地域公共交通会議庶務規程及び白川町地域公共交通会議の公開及び傍聴に関する規程について
 - ・自主運行バス運賃の変更について
- (7) 報告（説明）事項
 - ・白川町の公共交通の現状について
 - ・喫緊の課題と対応策について
 - ・白川町としての方向性について
- (8) その他
- (9) 閉 会

5. 議事内容

(事務局)

予定の時間となりましたので、第1回白川町地域公共交通会議を開会させていただきます。改めまして皆様こんにちは。本当にお足元の悪い中になりましたけれども、お集まりいただきましてありがとうございます。本日最初の地域公共交通会議なんですけれども、委員以外の皆様にもお声がけさせていただいておりますが、お声がけさせていただいた皆様というのが、今後各地域において公共交通に主体的、中心的に関わっていただく方々として、自治協議会長さん、民生委員さん、老人クラブの会長さん、前からあります公共交通対策協議会の委員であった皆様方、学校の校長先生等にお声がけさせていただいております。本日はご出席いただきましてありがとうございます。それでは、はじめに横家町長か

らごあいさつをお願いいたします。

(町長)

改めまして皆さんこんにちは。思いもよらぬ大雪になってしまったわけでございますけれども、今日の会議を象徴するような大雪になったと、そんなふうな感もいたすわけでございます。今回、立ち上げさせていただきました地域公共交通会議につきましては、今まで町としましては、公共交通対策協議会というものが立ち上がっておったわけでございますけれども、今後、町の将来を思う時、それから今同時に進行しております地方創生の事業が来年度から更に具体的に実行に移るわけございまして、これにつきましては、2月になりましたら各地区の皆様方に説明会を開催をさせていただく予定としております。それに伴いまして、公共交通のあり方というものを根本から考えなければいけない時期にきておるということでございます。と同時に大変長いこと私どもの町の公共交通を支えておっていただきました濃飛バスさんにおかれまして、私どもの大変勝手な事情もございまして、ちょっと運行形態を変えたいというような申し出がございまして、私どもも今、検討会を今回立ち上げたきっかけになったわけでございます。そんな中でも、今特に濃飛バスさんの減便につきまして2、3日前からそれぞれの地区で説明会を申し上げておるわけですが、説明会を申し上げたのも夜でございますし、車で来ていただかなければ行けない人しか対象になっていないというような反省をもっておって本当に公共交通というんですかバスが必要な皆さんのご意見が実際に賜れていないのが現実でございまして、これにつきましても反省をし、またどのような方法で皆さん方のご意見を伺えるか検討もしていきたいと思っております。ともかくといたしまして今回加藤先生をお招きしまして、この会議を立ち上げたわけございまして今後予定として1年以上かかるかと思っておりますけれども、私どもの新しい交通の手段というものを構築をしていきたいと思っておりますので、町民の皆様方の本当に幅広い意見をこれから伺うわけでございます。そのことでもぜひ委員の皆様方はもちろんでございますけれども、今日来ておっていただく皆さん方の絶大なるご協力のほどをお願いを申し上げましてあいさつに代えさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

(事務局)

ありがとうございます。それでは、本日第1回目の会議ということで、通常でしたら会長が議事進行を務めるわけなんですけれども、まだ決まっておられませんので私事務局の企画課企画係藤井と申しますが事務局の方でしばらく進めさせていただきたいと思いません。町長よろしいでしょうか。

(町長)

はい。よろしく申し上げます。

(事務局)

それでは、会長決定まで事務局の方で議事を進めさせていただきます。ちょっと座って失礼いたします。なお、こちらの会議の方なんですけれども議事録作成の関係がありまして、録音をさせていただいております。マイクの方でご発言をさせていただきたいと思いませんし、発言される度に申し訳ありませんがマイクのスイッチを入れて、終わったら切って

というような形でお願いしたいと思います。

それでは、自己紹介からはじめさせていただきます。最初の会議ですのでそれぞれ簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。1枚めくっていただきまして資料ナンバー1の方が名簿になっておりますけれども、資料1番の委員の方から順番にお願いいたします。

(服部圭子委員)

白川町議会から委員になっております。服部圭子といたします。よろしくお願いいたします。

(坂上博幸委員)

こんにちは。私、濃飛バスの坂上と申します。よろしくお願いいたします。日ごろは、私どもバス運行に対しまして大変ご理解と協力をいただきまして、また大変地域の方々に支えていただきまして感謝申し上げます。本当にありがとうございます。先ほど町長の方からお話しがございましたように、来春からのバス運行の大幅な見直しについてご提案させていただいております。いろいろな事情がございまして後ほど説明の方させていただきたいと思いますが、ご理解を賜りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(土井寿敏委員)

こんにちは。岐阜県タクシー協会から指名を受けました白川タクシー株式会社代表の土井と申します。よろしくお願いいたします。日ごろ地域の皆様には、たった1台しかないタクシーでございますけれども、たくさんの方に利用いただきまして本当にありがとうございます。タクシーは今1台しかございませんが、何とか地域の皆様のためによりよい公共交通を目指し地域に密着した、そういった提案ができる乗り物にこれから変えていかなければいけないと思っております。どうか皆様のご協力よろしくお願いいたします。

(各務喜治委員)

こんにちは。自治協議会の会長ということで切井の自治協議会の会長であります各務喜治です。よろしくお願いいたします。

(古田文英委員)

こんにちは。商工会の代表ということで来ております白川町商工会の会長の古田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(土井義和委員)

こんにちは。観光協会の方から出席させていただきます土井義和と申します。よろしくお願いいたします。

(伊佐治利子委員)

こんにちは。白川町老人クラブの女性部長をしております伊佐治利子です。よろしくお願いいたします。

(渡邊ひろみ委員)

こんにちは。バス通学高校生の保護者の渡邊です。よろしくお願いいたします。

(安江知加子委員)

失礼します。社会福祉協議会の方でケアマネをやっております安江知加子といたします。高齢者の声、弱者の声が反映できるように発言できたらなと思っております。よろしくお願いいたします。

(中村澄之委員)

こんにちは。私です。国土交通省岐阜国道事務所管理第一課長の中村と申します。日ごろはですね白川町におきましては国道41号の管理で大変お世話になっております。許認可業務だとか特に防災面において大変力を入れておりますので今後ともどうぞよろしく願いいたします。

(長尾広幸委員)

私、岐阜県可茂土木事務所の施設管理課長の長尾と申します。どうぞよろしく願いいたします。私は県道及び一部国道の業務管理者としての立場でございます。どうぞよろしく願いいたします。

(桂川幸治委員)

皆さんこんにちは。私は加茂警察署で交通課長をやっております桂川幸治と申します。よろしく願いします。まず始めにですね、皆様にはですね常日ごろから警察活動に対するご理解とご尽力を賜っていることに関しましてですね感謝を申し上げます。私の名前を聞いてですね、あれって思うかもしれませんが、実はですねあまり大きな声では言いたくないんですけど加子母村出身です。よろしく願いします。

(沖川弘毅委員)

県庁公共交通課長の沖川でございます。どうぞよろしく願いいたします。県内でですね公共交通会議がいろんなところで開催されております。大変厳しいところの中でなんとか公共交通を必要な形で維持していくにはどうしたらよいか、皆様いろいろなお知恵を出してお考えのところかと思えます。また白川町におかれましてはこれから始まるころだと思いますけれども、私どもとしてもですね何かしらのお知恵を出せるのであれば、お手伝いできることはさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

(加藤博和委員)

どうもこんにちは。名古屋大学環境学研究科の加藤と申します。後でまたお話させていただく機会を設けていただいたので話したいと思っておりますけど、私、出身は多治見ですが、母親は下米田出身でその関係もありまして加茂郡はいろいろとうろうろしてありまして、土地勘は結構ありまして、今日は午前中は蘇原と佐見をバスで往復してきまして4,260円を、これは町の補助でやる路線ですから、濃飛さんに払ったんじゃなくて町に納税させていただいたということで、これで町民のふりをしたいなと思っております。よろしく願いします。

(佐藤滋委員)

皆さんこんにちは。副町長の佐藤滋と申します。どうぞよろしく願いいたします。

(佐伯正貴委員)

こんにちは。私、地域公共交通関係の担当企画課でやっております。企画課の佐伯といひます。よろしく願いいたします。

(安江宏委員)

こんにちは。名簿の一番下でございます15番の選出ということで、東白川村役場の方

から参加させていただきました総務課長の安江宏と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。それからJRが遅れておりまして、今到着されました委員さんに自己紹介をお願いいたします。

(山田芳喜委員)

バス協会の山田と申します。私はいろいろなところの公共交通会議に出ているものですから、それをいいように活かせたらというように協力させていただきます。よろしくお願いいたします。

(野口欣司委員)

今日は遅れまして申し訳ありません。岐阜運輸支局で輸送首席をしています野口でございます。今後、町として公共交通をいろいろ考えていかなければならないことになろうかと思いますが、国としましてもできる限りの支援をしていきたいというふうに考えております。今後ともよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。横に座っていただいておりますけども、オブザーバーという形でOKB総研から参加してもらっていますのでお願いします。

(OKB総研渡邊)

OKB総研の渡邊です。よろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、協議事項に入ります前に資料の確認をさせていただきたいと思います。委員の皆様以外につきましては、全部ホッチキスで留めてあります。委員の皆様におかれましては委嘱状がお手元にあると思いますけども、それに続きまして次第、資料が1から7までで、資料2の次に加藤先生の講演の資料が挟んであるかと思います。もしも足りないものがございましたらお申し付けください。よろしいでしょうか。

それでは、協議事項を順に進めさせていただきます。協議事項(1)白川町地域公共交通会議設置要綱について事務局の方で説明させていただきます。設置要綱につきましては資料ナンバー2の方をご覧ください。12月に白川町長名で設置要綱の方を制定いたしました。本日が初めての会議の招集となります。内容の方につきましては委員の皆様には事前に設置要綱の方を送付させていただいておりますので設置要綱についてはご覧いただいていると思いますけども、それ以外の資料の方は事前送付することができず申し訳ありませんでした。設置要綱につきましてご覧いただきまして修正等が必要と思われることがございましたら今日は修正をするということで、なければそのまま承認とさせていただきます。簡単に内容を説明させていただきますと、第1条の設置の方では2つの法律をもって公共交通会議を置くということになっておりますし、第2条はその中で話し合う協議事項について載っております。第3条では構成委員のそれぞれの区分となっております。法律で決められた委員の方と町独自に加えているものがございまして。4条の任期は2年としております。5条では会長、副会長に関する規定でございまして、6条が会議の内容のことになります。7条でオブザーバーを置くことができるとなっておりますが、

こちらの方は本日、後ろの方に座っていただいております皆様方の中から会議の要請に応じてご出席いただくこともあるかと思えます。8条では議決、9条では協議結果の取り扱いということでありまして、10条、11条では幹事会と地域部会について規定しております。裏になります。組織図が載っておりますけれども、公共交通会議の下に幹事会ということで公共交通会議の運営に必要な事項を処理ということでそういったことを中心に幹事会にかけることと、それから地域の案件を協議する地域部会という形でもう1つ部会が入ってくる仕組みであります。そちらの方に加わっていただく委員は会長が指名した者と委員以外で会長が必要と認めた方ということで下に例示しておりますけれども、このような方の中で地域のことを話し合ってくださいということにしております。以上、簡単に要綱を説明いたしました。特にご意見等なければこの要綱に基づいて進めさせていただきたいと思えますけれども、どうでしょうか。

(異議なし)

(事務局)

異議なしという声もありましたので、設置要綱につきましてはお認めいただいたものとさせていただきます。ありがとうございます。それでは、続きまして会長の互選についてお願いします。会長の互選については、第5条で委員の互選で選出となっております。また、副会長は会長が指名することとなっておりますのでまず始めに委員の皆様によって会長を選出していただきたいと思えますが、どのような方法にすればよろしいでしょうか。どなたかご意見がありましたらよろしく願いいたします。

(各務喜治委員)

副町長の佐藤滋さんをお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

(各委員拍手にて賛同)

(事務局)

皆様拍手をいただきましたので、会長につきましては佐藤副町長を選出いただいたということでお願いしたいと思えます。それでは佐藤副町長、会長席へ移動をお願いします。それでは、以降の進行につきまして会長をお願いします。

(会長)

皆さんの推薦をいただきまして会長を務めることになりました。大変重責でございますので、皆様のご協力をよろしく願いいたします。今日の雪景色のように真っ白な状態でございますので、その中で白川町にとって、この地域にとって一番望ましい公共交通のあり方を皆さんとともに作り上げていきたいと思えますし、合わせてまちづくりも行っていきたいと思えますのでどうぞよろしく願いいたします。

それでは、副会長の指名ということで会長が指名するということでございますので指名をさせていただきます。副会長には名古屋大学の加藤先生をお願いしたいと思えますのでどうぞよろしく願いいたします。

(各委員拍手にて賛同)

(会長)

それでは、先生にはあいさつを兼ねて講演に入っていただきたいと思えます。

(事務局)

ちょっとお時間をいただきまして先生のプロフィールを紹介させていただきたいと思えます。皆様のお手元にあるかと思えますけども、先ほど先生がおっしゃられたように多治見市出身でございまして、お話させていただきまして白川町や東白川村のことについて大変お詳しい方でびっくりしました。また、地域公共交通プロデューサーということで各地の自治体で公共交通に携わっておられますし、国土交通省のバス事業のあり方検討会の委員をされておられたり、交通政策審議会の委員ということで公共交通関係の法律の立案にも参画される方でございます。それでは、先生よろしくお願いたします。

(副会長)

どうもこんにちは。改めまして名古屋大学環境学研究科の加藤といいます。よろしくお願いたします。昨日は富山県庁の会議がありまして、本当は名古屋に帰ろうと思ったのですが、私は嵐を呼ぶ男と呼ばれておりまして富山でもすごく雪が降って大変でした。名古屋に戻ると今日来られないんじゃないかと思ひまして、急遽下呂に泊まりました。本当は白川だとよかったんですけど、ネットでとれるのが下呂だったので下呂に泊まりました。それで今朝起きて9時03分着のJRで白川口駅で降りまして、その後蘇原線に乗りましてですね鹿折橋まで行きました。1人貸し切りで。途中で1人乗って、その後もう1人乗られまして合計3人です。今度は、10時30分発の佐見栗林行きがあります。じゃあこれ乗らないといけないなというわけで栗林まで行きました。これがまた貸し切りということで、帰りはまた2人乗ってこられまして、下油井駅からまた貸し切りになりました。これは営業所行きですから営業所まで行きまして、そこから歩いてここへ来たということで一応、公共交通会議なので公共交通で来ないといけないですよ。なので私はそうやって来たんですけど、皆さんも公共交通を使って来られたかな。どうですか。とりあえず、佐見は僕1人だったので佐見の方は乗って来られなかったと思います。というわけで、私は一応模範を示させていただいたということですけど、そのときに運転手さんとかお客さんとかからいろんな話を聞きましたけど、改めて白川町あるいは東白川村の地理だとか、走ってるバスがどんな感じなのか。今までもよく知っていたんですけど、改めて今日こういう大雪の中なので、JRに対してきちんとバスが間に合うかどうかですね。日ごろはきちんと白川口駅に列車が着く前にバスが着いて乗り換えができて、また列車が出るとバスが出るっていうふうに考えられている、そういうダイヤになっているということなんですけど、それがどれくらい町民の皆さんに知られているとか実際使っておられる方どのくらいになるかという、すごく心もとないということがあって、ぜひこの地域公共交通会議が立ち上がって、今日たくさんの方に来ていただいて本当にお忙しいのにありがたいことなんですけど、これから本当にこれがあるかというふうに思っただけでいい。この大雪で、まあ片道で1,380円はちょっと高いですが、高いといっても栗林まで行けますからね。あるいは鹿折橋まで行けますからね、私みたいにぱっと来た人間でも。これがあるかないかっていうのは本当に大きな違いじゃないかなというように思っただけで、これをどうやったら守っていけるか、更にどうやったらより良くしていけるかっていうのをぜひ考えたいと思っております。そのための考える材料となるようにこ

れから話しをしたいと思います。スクリーンに出ているのは、白川口の駅まで来る間に撮った今日の写真です。白川口まで来る間もずっと作ってましたのでお配りできていませんが、改めてお配りできるようにしたいなと思います。お配りさせていただいている資料は、1つ目がですね月刊公明という雑誌に載ったのもです。月刊公明というと公明党が出しているものですが、党员とかではない私に頼んでいただいでですね公共交通のこと書いてくれと言うので書かせていただいて、出たばかりの一番新しい原稿です。別に公明党を支持されてる方だけのものではなくて、一般向けに書いたものなのでぜひ読んでいただきたいと思います。それからもう1つは、これは地方議会人という、服部さんにはぜひ読んでいただきたいものです。地方議会の議員さん向けの雑誌がありまして、そこに頼まれた12月号の記事で、これは特に地方議員さんが公共交通に関わる時にはこういうことに気をつけましようねと、こういうのを間違えるとちょっと変な方に行っちゃいますよと、偉そうにして恐縮なんですけどそういうことを書かせていただいたものです。ぜひ参考にしていただきたいと思います。それで、今日のタイトルですけど「地域の足を地域のみんで守り育てる意識をまず持とう」ということで話しをさせていただきます。先ほども伺ったんですが、路線バスに最近乗ったのはいつですかと聞きたいんですけど、今年に入ってから1回でも乗られた方は手を上げていただきたいんですが。去年の1月くらいから1年間の間で乗られた方はどうかな。私も今日、鹿折橋とか栗林とかお見せしましたが、何回も車で行っています。車で行くのとバスで行くのは全く違いますね。まず目線が違います。それから運転しているときは前ばかり見てるわけですけど、いろんなところを見ることが出来るわけで、やっぱり地域の状況が、止まったときに見るような景色をバスに乗っていると見る事ができます。そうすると、皆さん毎日ですね例えば通勤とかいろいろな用事で車で往復されていても、実はバスに1回乗ると気付かないことがいっぱい出てくるんですよ。これはぜひ、やっていただけるといいんじゃないかなと思います。1年に1回くらい1,000円、2,000円を大奮発していただくと自分の住んでいるところがどうだとかを新しい目で気付くことができるんじゃないかなと思います。ぜひ、今度同じように問われたら全員が手を上げていただけるようにしていただくと、これは町の補助金も減るということになります。乗ってないんですけど、必要だと思っておられる方がたくさん今日お集まりになっておられると思います。もしかすると、いらないという方もおられるかもしれませんが、何で路線バスとかタクシーが必要なのかということをお皆さんがきちんと答えられますかという話しです。これは意外と難しい問いかけなんですね。月刊公明にもそういったことが書いてありますけど、それはもう少し後にお話ししたいと思います。皆さん1年間でもほとんど乗ってない方ばかりということなので、ないと困ることがありますかというのはほとんどないですねきっと。ただ、あえて言えば学生や生徒さんが身内におられる方は、ないと送っていかないといけないから大変だよ、とかいうのはあるかもしれません。ただ自分のことだけで考えたらほとんど、どっちでもいいという方が多いような感じですね。さっき、私が1回くらい乗ってみてくださいと言ったんですが、使えるかどうかでことですね。まず、バスってどうやって乗るとか、さっきの白川口駅から栗林まで1,380円ですが、これどうやって払うのか、おつりがなかったらどうする

のとか、そういうのって皆さんご存じなのかどうか。今ですね、全国でバスの乗り方教室というのがすごく流行っています。ご老人の方でもバスに何十年も乗ったことがなくて、車掌さんがいるときに最後で、今のワンマンになってから整理券等とか経験したことがない。お年寄りになると知らないのは恥ずかしいというときにですね、バスの乗り方教室をやらせると結構喜ばれるということで、いろんなところでやっていますね。これをやると喜んで乗っていただけるようになる。白川町でもちょっとやる必要があるかなと思います。まあ、どうやっても乗らない、全然そういったつもりはありません、ただ、困っている人がいるんだったら助けたいというふうに考える方もたくさんおられると思いますけど、そのときにいったい何をしてくれるかということですね。もちろん税金払っているのだから、その税金の中から補助金出しているから、そこで助けているだろうということもありますけど、どうもそれだけではやりきれないということがわかってきました。じゃあ皆さんに更に何をしてくれるかということも考えてもらわないといけませんということです。それはちょっとやる気を持っていただくために、これをお見せしたいんですけど、右の方にいい男がというか冴えないのが私ですけど立っています。後ろががれきですね。これはどこでしょう。ちなみに4年8ヶ月くらい前の写真です。2011年の4月に撮った写真ですねこれは。わかりますか。まあ、だいたいわかりますよね。私の立っているすぐ後ろのところに黄色いのが見えます。点字ブロックです。白川口の駅にもありますよね点字ブロック。JR陸前高田駅です。ここは。正確に言うとJR陸前高田駅跡になります。津波に襲われてから1ヶ月後の写真です。これ学生が撮ったんですけど、本当に呆然としているときに不意を突かれて撮られて、ちょうどいい写真だからもらった写真です。何かって言うと決してこれが他人事ではないんじゃないかという話しです。陸前高田の場合は、津波で一瞬でこうなったんですけど、全国の至る所が何十年もかけてこうなっちゃうんじゃないかっていうことをものすごく私は危機意識を持っています。今までは人口も経済もどんどん去年に比べたら今年の方が上という時代がずっと長く続きました。日本にはエネルギーも資源も食料もお米ぐらいしかないんですけど、海外から輸入すればいくらでも使うことができました。それから、日本は本当は災害が多いところなはずなのに、実は伊勢湾台風とか阪神大震災だとかありましたけど、もっと実は東日本大震災っていうものもっとしょっちゅう起こるものなんだと、これから噴火だとかそういったものもあります。ところが戦後というのは、ずっとそれが少なかった時代だったということです。その中で日本は水と安全はタダという他の国では考えられない良い時代が続いてきたんです。ずっと続いてほしいし、そうであるために頑張らないといけないんですけど、今までは水と安全はタダという世の中を税金を払っていれば得られることができたんですけど、これからは税金を払う人が少なくなっちゃうということです。逆に助けてあげなきゃいけない人が増えてくるってことです。となると、なかなか上手いかなくなりますねということ、高齢化が進んでいるこの三陸で東日本大震災が起きて大変なことになって、みんな気付くようになったということですけど、やっぱり気付いてないふりしてる人が多かったかなと思います。その前から私の上司の教授が言っているんですけど、社会的津波とか静かな津波という言い方をしています。一気に来るんじゃなくて、じわじわと実は全部洗い流してしまうという、

そういうことが起こっているんじゃないかと思います。これは白川町だって例外じゃない。そういうことに対してどう考えていけばいいかってことですね。この左上の写真、これはどこかっていうと、ここに4階建ての建物の跡があります。南三陸町の防災対策庁舎の跡ですね。これと同じ日に撮った写真です。これは志津川です。震災から1ヶ月後にバスが走っていて、女子高生が乗っていますというものなんです。避難所から来て通学してるんです。志津川の辺りは当然全部どこの家も全部、車も流されてありません。だけど通学しないといけない。そのときに路線バスが走ってくるということなんです。右下は石巻です。こちらは、乗り合いタクシー「いない号」といって、この地域は井内というところなので「いない号」といいます。ここは堤防が破壊されていて、すぐ溢れるところです。それでも走って来るんです。これで日赤病院とかイオンとかに行けるということなんです。そのときに感じたのは、陸前高田でもそうでしたが、ここは日本かと思いました。全然、国家権力とかを感じないんですよ。あるいは、何とか市とか何とか町っていう感じがなくて、もうよくわかんないところって感じですよ。だから、国破れ山河も破れた、と。だけどバスはある。どうでもいいと思っていたバスが、実はこういう大災害のときにすごく頼りになる存在だったということなんです。瓦礫の中、路線バスや乗り合いタクシーが地元住民を乗せて走っていたということです。このときにすごく私は意識が変わりました。それまでは弱者のためとか、とにかく走っていればいいのかいرونなこと言っていたんですけど、実はバスとかタクシーとかをどうやって守っていくかというのは、地域を守ることに他ならないんじゃないかって考えるようになりました。ちなみにこのバスは赤白ですから名鉄の様な色ですね。これは宮城交通っていう会社のバスですけど、宮城交通は名鉄グループなんです。その宮城交通の坂上さんと同じ立場にある方にインタビューをしました。私が聞いたのは、地震が起こって営業所の建物も全部津波にのまれて、当然みんな逃げたわけですけど、みんな自家用車じゃなくバスで逃げたんですよ。何で自家用車で逃げなかったんですかって聞きました。そうしたら、「それは公共交通を担うものとして当然でしょ。」と。なぜかって言うと、バスが流されたら明日からバスが走れなくなるじゃないですか。だからバスで逃げるのは当然というふうにおっしゃった。これは宮城交通さんもそうですし、他に何社も回って全部に聞いたんですが全員そうやって答えるということなんです。本当に尊いなと思いました。マニュアルがない中でどうやって津波を避けるかとかそういう話しです。バスは電気も暖もとれてこの辺りだと無線もあるということで、携帯が全く通じない中でも緊急連絡ができるだとか、この日は雪が降る日でしたけど、この中で暖まることができる。それから避難救援もやれると。車はみんな流されてないので、いろんなところへ移動することに使えるということで、いろんなことに役に立ちました。あるいは営業所には軽油のタンクがあります。通常はバスに給油するためにあるんですが、病院とか施設から頼むから軽油を分けてほしい、そうでないと透析患者が死んでしまう、というようなことに対して軽油を分けることができた。営業所だって、そういう役割が果たせるんだと。災害の時に、緊急の時にそこに備蓄しておけば、きちんとその地区の病院とかも稼働できる、そういう話しです。ただそれは、実は三陸の辺りもものすごい過疎ですのでバスが走ってるところと、もうバスはいらないよって止めちゃったところとありました。

いらないよっていうところは、ずっとバスは走らなかったんですね。頼みに行っても、うちの地域でやっているところだけで手一杯で、とてもそれ以上、あなたのところには行けないということになっちゃったということなんです。だから、元々日ごろから公共交通を大事にしておかないと、いざという時に対応できないということです。これは被災地だけじゃありません。実は原発の事故の周辺地域の避難もそうでした。実際バスのあるところから早くできて、ないところは後回しになったといったことがありました。だから公共交通というのはきちんと持つておかないといけないということが言えると思います。そうやって考えると、白川町は非常に脆弱なんです。貸し切りのバスの会社もない、タクシーも1社1台しかない。濃飛さんの方も難しくなっている。非常に脆弱な状態です。もう1つお伝えしておきたいのが、井内の乗り合いタクシーなんですけど、これは以前から注目していた全国的に有名な乗り合いタクシーです。なぜかという、この乗り合いタクシー自体は緑ナンバーを付けて三陸タクシーさんっていうところがやっておられるんですけど、これを運行するときのダイヤとか運賃とか停留所っていうのは、全部、井内の自治会が決めているんです。一応、井内の自治会が運行協議会っていう名前をつかって、そこで毎月会議をして、今月はたくさん乗ったとか乗らなかったとか、こういう話しが出てるんですけどこうした方がいいとかっていうことを議論して、収支もとっています。市から補助金をもらって、運賃をタクシーさんがとって、その合計とタクシー会社さんへ払う費用とどっちがどうかっていうことを計算して、この運賃だと難しいねとか、もっと利用者を増やさないとだめだよ、とかいうことをやっておられるということなんです。運賃と補助金だけじゃ足りないの、この場合は地域の9割くらいの世帯が年間数百円から数千円の協賛金も出しています。出しているんで意見を言えるっていうのもあるし、出しているんでなくなったら損だからやっぱり自分たちでいろいろ意見を言って、利用もして支えていかなきゃいけないね、という意識があるということなんです。実際、以前路線バスが走っていたときは不便であまり乗らなかったのが、これになってからすごく本数が増やせて、狭い道路に入ることができるようになって、さっきも言いましたが日赤病院とかあるいはイオン、そういう行きたいところに行けるようになって、ちょうど行きたい時間に走るんで、一方でお金はやや安くなったということで非常によかったねということ。ただ、そのためには会議も何回もやらなきゃいけないし、協賛金も出さなきゃいけない。けどそうした方がいいものができるね、ということを経験されたわけです。つまり平たく言うと、この地域の井内の人たちの身の丈に合った、おでかけをこの井内の地域の人たち自らがつくり出して、守って育てるとい、そういったことをやってるんですね。私が直感したのは、そういうことを日ごろからやっておられるんで、復興とかもきちっとそのやり方でやっていけばできるよね、ということではやはりここは早いんです。日ごろから、地域でどうしていったらいいかを考えているので動きが早いということなんです。ただ、すごく手間がかかるよということですね。世の中、お金を払ったら一番簡単なわけですよ。何もややこしいことをやらなくて、濃飛バスさんにこれだけ払うからやってねと、わかりましたやりますと、これが一番簡単なんですけど、それはやはり考えていない。あるいは地域の皆さんの意識が高くない。だから結局利用が少なく、そうするとあるかないかもわから

ない。あるいは、あってもいったいどうしたらいいか考えもつかない。それが今の白川町の状況じゃないのかなと思います。だから、この井内の地域と白川町というのはかなり対照的な状況にあると思います。じゃあ今、お出かけって出ましたが皆さんほとんど車に乗られる方、車を使われる方だと思うんで、私ももちろん免許もっていますので、車があればお出かけができる。それでいいじゃないということだと思います。運転できなくても周りに1人、2人は乗せてくれる人がいるんで何とかなるよね、ということだと思います。それから、最近ですと通販とか、あるいは移動販売車だとかそういうものがたくさん出てきたんで、買い物難民とか言っても何とかなるよね、という話しはあります。それからもうちょっとするとそれこそ、こういう会議も例えば私は名古屋の人間ですけど、別に名古屋から2時間かけて来なくても、名古屋大学のテレビ会議の部屋からモニターで映してやればできるし、大学はテレビ会議を活用してあまり出張するなということになっています。時間の節約にもなります。それから、学校に行かなくても家でできるとか、仕事も双方向で家でもできる時代になってきています。ですけど、ITだとか移動販売車だとかあるいは人に乗せてもらうとあって、お出かけをしなくてもいい、あるいはするとしても人に頼んで行くというので生きていけるじゃん、暮らしていけるじゃない、というんですけど、本当にそれって幸せな人生ですかっていうふうに思ったら、僕はやっぱり幸せじゃないと思うんですよ。じゃあ、みんな何で車に乗るのかというと、車は自由に自分が動けるからですよ。だから、車を使えない方っていうのは、もちろん免許をとったり車を買ったりということですが、車だって安くない。それから免許取っても事故とかいろいろ怖いこともある。だから車はなるべくなら使いたくないけど、動きたいって方はたくさんおられます。そういうことに対して、お出かけが自由にできないというのは、やっぱり地域としてはどうなのかな、ということです。それから今日なんか本当に私は痛切に感じたわけですけど、佐見の一番奥でも蘇原の一番奥でもちゃんと1日何本もバスが走ってくるわけですよ、よほどの災害でない限り。今日はJRもかなり遅れてましたし、大変な日ですけど、そういう日でも走るんですよ。これはすごいなと思います。だから、いざというときに使える、あるいはちゃんと繋がっている。栗林とかでも乗れば、白川口まで行ったらほどなくして列車が来て、乗っていけば名古屋や東京にだって行ける。そうなんですね。これがなくなってしまうたら、白川口の駅降りたらどうやって佐見へ行ったらいいですか。歩いて行ってくださいというわけにはいかないじゃないですか。これは貴重なことですね。そうやって自由にお出かけできるっていうことは、やっぱり地域をイキイキワクワクさせる。やっぱり不自由だと萎縮しちゃうじゃないですか。私なんかでも、例えば白川口の駅に来て、バスもタクシーもなかったら誰かに頼まなければならないので申し訳ないなという気持ちになるんです。今日なんかもう4,260円を払って自由に動いているということなんで、普通の車に乗っている人と遜色ない感じでいられるわけですよ。帰りだってちゃんと帰れるし。だけど、やっぱり車とかがある中で、せっかくバスとかタクシーとか走らせるんだったら、乗って楽しい、降りても楽しいにしまさなきゃいけませんよね。乗って楽しいというのは、実際にバスとかタクシーとかに乗ったときに、その交通手段自体が楽しいということですし、降りて楽しいというのは、行き先が楽しいかどうかと

いうことです。ここで気付いてほしいのは、白川町内に行って楽しいところがどのくらいありますかということです。公共交通で問題が出てくる所の多くは、実は公共交通も問題なんだけど、行き先がないっていうのが問題になることが結構あります。そのときに注意しないとイケないのは、別に人は白川町の中だけとか東白川村の中だけで動いているわけではありませんよね。どんどん市とか町とか村の境界を越えて動いていますよね、特に車だったら意識しないで。だけど、公共交通でその町村でお金出してやっていると、町村を越えて行っちゃいけないとか勝手に自主規制している人が多い。車に乗っている人とか自転車の人とかは関係なく動いているので、そんな市町村の縛りなんて全く関係ないはずなんです。白川町や東白川村がある加茂郡と美濃加茂市では、定住自立圏というのをやっています。その定住自立圏の中で、高校であるとか病院であるとかは自由に行けるようにするという方針が出ています。だから、ちゃんと乗り継いで行けば主だったところだったら例えば木澤記念病院であるとか、加茂高であるとかそういったところへは通えるというようにすることが大事だということが定住自立圏の構想の中でうたわれています。私は、美濃加茂の仕事もやっていますので、市長ともそういう話しをするんですけど、やっぱり美濃加茂市さんがちゃんとやってくれないと、こちらから繋いでいっても最後が行けないということになるので、そっちもお願いしますと頼んでいますけど、逆に白川、東白川のところで、できなかつたらそもそも行けないので、そのあたりをきちんと組んでやっていかないとイケないという話しになります。どっちにしても、このお出かけができるっていうのは、そのことによって、QOL（クオリティーオブライフ）という言葉がありますが、要するに生活の質ということです。つまり、同じ暮らす、生きるにしても楽しく豊かに暮らす、生きる方がいいじゃないですか、せっかく生まれてきたんだから。そのときに自分は動く手段がないから人に対して申し訳ないなっていう気持ちでいるより、自由に動いているんな楽しいところに行ける方が人生豊かになる。人間そういうところの方が住みたいから、変な話し東京とか大阪とかって言うのはそういうとこだということです。そういうものがたくさんあるから、そういうとこに住みたくなるということです。私は東京とか大阪とか全然いいとは思ってないですけど、世の中そういうとこが好き人が多いので、そういうところとどうやって対抗していくかっていったら、この白川は白川でいいものをちゃんとつくり出して、あるいは活かして動く手段も限られたものですけどそれなりにつくってこの地域に住むのも楽しいですよというふうにしていく。そのために公共交通というのはすごく大事なことです。それからさっきの安全の話ですよ。いざというときに使える。そういう意味でバスとかタクシーはちゃんと維持していかないとイケません。このあたりは、よくみなさんに考えていただきたいということなんです。こんな調子でしゃべっていると3時間とか4時間になっちゃうんで、…。これ、私がこの仕事を始めたときの2番目か3番目の仕事なんです。南紀広域バス熊野古道瀧流荘線という名前です。組長さんたちがテープカットやってる写真なんですけど、行き先が木本高校行きになります。木本高校というのは三重県の熊野市、新宮の手前です。この出発点は瀧流荘という熊野川の上流のものすごく秘境のところにある温泉です。ここの温泉に入りましたが、ものすごくいいです。昨日下午温泉にも行きましたが、今まで行った中で1番か2番ぐら

いにいいとこですねここは。ただ、本当に名古屋から車で行っても5時間以上です。高速道路ができて行きやすくなったんですけど、とんでもなく遠いところです。そういうところから熊野市駅を經由して木本高校に行くバスです。これが2003年にできて、今も走っています。このバスの手伝いをさせていただいたということなんですが、この瀧流荘のあるところが当時紀和町、今は熊野市に合併しています。当時は人口が1,700人、今は1,000人を割りました。恐ろしいですよ、10年で人口が半減ですよ。老年人口比率が当時、離島を除く日本の市町村の中で最も高い54%、今は70%以上になっています。そういうとこで、バスをつくったんですけど、これは行き先に病院は入っていません。病院に行くバスはあったんです。行き先は高校なんですね。とすると高校生を乗せるということなんですが、実はテーマは、どうやって高校生を自宅生にするかという仕事だったんです。僕はそのときに、別に下宿すればいいじゃないですかと言ったんです。高校生は自宅生じゃなくて下宿でもいいじゃないですかと言ったら、先生は何もわかっていない、と怒られました。もし、下宿しないと高校に行けないとなったら、その地域は滅びますよ、と。確かにそうですよね。私は今、薩摩川内というところの仕事をしていますが、そこに甌島（こしきしま）という島があるんです。この甌島は、明治維新以来高校がありません。船が薩摩川内まで1日3便で全く通えません。欠航率が8%なので、下手をすると行くと何日も帰れないときもあります。そこでは、中学の卒業式がお別れ会という名前になっていて横断幕を作って送り出すという式をやるんです。そうすると、もうほとんど帰ってこないんです。15歳で高校に出て、あるいは就職してしまうとほとんど帰ってこない。それで今、私がやっているのはその甌島でなんとか高校に通えないかということをやっています。甌島を無くしたくないので。その原点がこれ（南紀広域バス熊野古道瀧流荘線）なんです。この紀和町は高校に通えない、だから全員下宿生、だから全員いなくなる。ということは何十年後かには絶対に滅びる。これをなくすためにどうしたらいいかってことをやってくださいと言われました。朝6時30分の始発なんですけど、これで木本高校に間に合うダイヤをつくりました。結果どうなったかという、ちゃんと高校生が通学できるようにするというだけでも、地域が滅びることを食い止めることができるということなんです。当時、紀和町の中に高校生は8人いました。4人が男子、4人が女子で全員下宿です。運行開始が7月19日で夏休みが開始するときに運行開始したんですが、実はこれ熊野古道の入り口も通っているので観光客にも乗ってほしいというものなんです。観光客に乗っていただきながら、高校生にも使っていただけるという一石二鳥を狙っています。結果、9月になって夏休みが終わった後に8人の下宿生はどうなったのでしょうか。女子4人は戻りました。男子4人は戻りませんでした。やはり親御さんは女子だと戻りたいと思い、男子も戻りたいと思ったけど本人が戻ってこなかったということでした。ただ、翌年からはこのバスがあることがわかっているので、ほとんど自宅生になっています。自宅生でないのは、下宿であれば熊野である必要がないので、松坂とか津だとか伊勢だとかに行っちゃうんです。だからもう帰ってこない絶対に。熊野から津までは100kmあります。高山と岐阜くらいの距離です。絶対に帰ってこないんです。それをなんとかするためにこのバスをやって、このバス乗ってた人が今、役場の職員とかになっ

てくれています。これがすごく強烈な印象がありました。私は田舎の仕事が多いわけですが、少なくとも本州、四国、九州、北海道の中では高校に1校も行けないところを無くすということを私の目標の1つとしています。そう考えると白川、東白川は危ないですよ。だから、白川高校がなくなるときからずっと気にかけていました。非常に困難になるんじゃないかと。近いのは美濃加茂もあるけど恵那高だとか、あるいは坂下だとかもちろん益田清風とかもありますけど、どっちにしても30kmくらいはありますよね。それでバスが十分じゃない。どうしたらいいか頼まれてもないのに勝手にシミュレーションをしてました。今回、こういう話しをいただいて二つ返事で受けました。もう1つ、今、濃飛さんの話しが出ていますが、濃飛さんはそれでも恵まれた会社だと思っています。今はやっぱり高山や白川郷、奥飛騨温泉郷はすごいですね。特に白川郷。外国人の方も、ものすごく来られます。特にヨーロッパとかアメリカの方は、自分で調べてバスとかの公共交通に乗って来られます。中国、韓国あたりはツアーが多いんですけど、2回目、3回目はやはり同じように自分で調べてバスに乗って来られます。白川郷とかはものすごく有名で魅力的ですので、しかも新幹線もできて金沢、白川郷、高山というこの流れはものすごく集客力のあるところになっています。そういうところがあるんで、もうちょっといろいろお願いしたいところなんですけど、その中でも白川町は非常に難しい状況に陥っているということですね。もうちょっと頑張ってもらいたいところはあるんですけど、決してサボっているわけではないとお考えいただきたいと思います。以前は、路線バスとかタクシーというのは、とにかく運賃収入で全部やりなさいということになっていました。ただ、それは日本だけなんです。日本以外の国、例えばヨーロッパの国では赤字だから路線を止めなきゃいけないと言うと、意味が分からないと言われます。何がわからないかと言うと、バスとかは赤字が当然でしょと、儲かるなんておかしくないですかということなんです。役所が税金を使って維持するのが普通のこと、黒字になるところなんて日本にはあるんですかと聞かれます。ここがまず日本が不思議なところなんです。日本だと旧国鉄とか名古屋市交通局とかも黒字じゃないといけないと言われます。私はこの10年、名古屋市交通局の委員をやっていて、ずっとものすごい赤字だったのをどうやって黒字にするかということをやってきました。だけど、彼らに向かって説明すると、何でそんなことをしなきゃならないのかと言われます。だけど、日本はこういう仕組みなので、やってはいましたけど、そうするとどうしても路線を減らさないといけないだとか、便数を減らさないといけないということをやらざるをえないので名古屋の市バスというのは決して本数は多くない状態になっていて、いろいろ批判も受けます。ましてや名古屋でさえそうですので、こういった中山間の地域とかでは、とても運賃だけでできるなんてもんじゃありません。現実には私が生まれた1970年と比べて今は全国で合わせてみても利用者数が4分の1以下です。全国というのは、お客さんが増えている東京とか大阪を含めての4分の1ですから、地方部ですと1970年と比べて1割にも満たないところがあるんですよ。10分の1以下というところもあります。たぶん白川もそうじゃないですかね。そのレベルかもしれない。最近はもっとひどいことに、タクシーもまずつまなくなってきたということです。本当に厳しい状況になっています。じゃあ、どうしたらいいかというときに、補助金を出せばいいのか

というと、残念ながら今は補助金を出してもそれだけではだめです。なぜかというと、例えばバスの運転手さんを見ると全国で10年間で給料が2割減っています。全産業の平均は3%減くらいなんです。バスだけ見ると2割減。でも労働時間は2割増なんです。10年間で仕事が2割増えて、給料が2割減る仕事を誰がやるかということなんです。タクシーはさらにその6割しか給料がありません。手間も金もかかる2種免許をとって、いったい誰がやるんですかということです。運転手の平均年齢はバスが50代前半で、タクシーが60歳に近いということで、お年寄りばかりになっています。だから運転手さんが本当に集まらなくて、そのせいで減らさないといけないということなんです。結果として、高齢化してきて健康が懸念されるようになってきて、どうしたらいいかということになっています。こんな中で、いかに若い人に白川でバスの運転とかタクシーの運転をしていただけるかと、この会議はここから考えないといけません。というのは、例えば都市部であれば、バス会社もタクシー会社もそれなりにあるので、ここができないと言ったら他のところをお願いするとか、お金をもっと出せばやってくれるところが出てくることもあります。だけどそれを今都市でやっているのだから、田舎には来てくれません。となると、白川が好きな人をたくさんつくって、そういう人にここでバスとかタクシーを運転して地域を担ってくれる人、来てくれませんかというのをやっていかないと、もう白川でバスとかタクシーというのは減びちゃうということなんです。当面はOBの方とかにやっていただくというのはいいかもしれませんが、もうこういう調子なのでそれだけでも手が回りません。ここからやらないといけません。じゃあどうしたらいいかということなんですけど、まず、ちょっとお願いしたいことがこれです。ここまでくると、公共交通は大事だし、なんとかしなきゃいけないんだという気持ちが出てきたと思うんですけど、実はそれを多くの人に何をしてくれますかと聞くと、とりあえず税金は払いますと。あとは、今は自分は乗らないけど5年とか10年とか経ったら運転ができなくなるかもしれないから、そのときまではあってほしいから、何とか今は税金でつないでいただいとお世話になるときにお願いしますという方がたくさんおられます。でも、本当にそれができるんでしょうか。今、何年も何十年もバスに乗ったことのない方が、車というとても便利なペダルを踏めば進み、パワステでハンドルも軽い、ナビでどこへでも行ける。こんな便利なものを体調が悪くなったときとかに手放して、バスにいけるわけがないじゃないですか。だから、車が運転できなくなったらバスを使うとかというのはあり得ません。車が使えなくなったときは、寝たきりか引きこもりのどちらしかないんです。だから、さっきも言ったんですが車を使えるうちに1年に1回でいいからバスに乗ってほしいんです。そうすると、バス停まで歩けるのか、タクシーが予約できるのかと。ただ、実はもうみなさんは車ばかり乗っているのだから、バス停まで歩ける体力がないかもしれません。バス停まで歩ける体力がないということは、寝たきりだとか生活習慣病になる確率が高いということです。実際、こういうデータがあります。怖いデータですよ。横軸が肥満の割合、縦軸が1日に歩く歩数で、都道府県でとると東京だとか大阪だとかは左上、つまり歩くのが多く肥満が少ないんです。田舎は歩くのが少なく肥満が多いとはっきり出ています。これは重大なことなんです。車に頼らないところは健康で、車に頼ると健康を害するという状況なんです。それと、高齢者の事故

ですね。左側が愛知県、右側が全国の高齢者の事故の割合ですが、高齢者の割合が半数を超えています。自動運転になったら解決するんじゃないかと言われてはいますが、私も内閣府の自動運転の委員会の委員をやっていますが、まだまだオリンピック、パラリンピックで試験的にやるだけで、2030年以降にならないとできません。できたとしても普通に車を運転されてる方と自動運転が混ざると非常に危険だとも言われています。だから2040年くらいになるんじゃないかなと思っています。なのに、認知症の方は運転できなくなり免許が取り消しになるという事態が起きています。そうしたら、ますます公共交通が必要じゃないですか。あるいは、公共交通を使っていないと車に乗れなくなったら大変なことになるというそういう状況なんです。だからなんとかしていかないといけない。そしてもう1つは、小さな拠点。これは何かというと、田舎は人口がどんどん少なくなっているのもっと固まれという話なんです。東京の学者さんとかだと田舎で固まってないと、みんな東京に来いということになるんです。僕は田舎が好きですから、そんなことは全く考えていません。だからこういう仕事をやるわけです。ただ、全てを守りきることはできないかもしれません。そうすると、ちょっとずつ集まりましょうということになるんです。別に集まらなくてもいいんです。住み替えるときとかそういうときに集まればいいんです。そうすれば、集まったところだと停留所を真ん中に置けば公共交通も使いやすくなるということです。政府が言っている小さな拠点というのは、必ず地域公共交通もセットになっています。公共交通をよくする、その停留所とか駅の周りになるべく家とか、あるいは施設を集めるということをして10年、20年のぐらいのところで頑張ってくださいねと、これが地方創生にもつながるといっていることを言っています。だから白川町もそういうことを考えたら、急いでやる必要はないですけど着実にやっていく必要があるということなんです。いろいろ言いましたが、まとめると今は国とかあるいはバス会社、タクシー会社さんとかだけではできない。地域が主役になってお出かけをどうやってつくっていくか、作り直していくかということです。ちなみにこの写真は、愛知県の旭町というところの写真なんですけど、旭町というのは矢作川沿いです。すぐ北は串原になるので恵那です。今、旭町は豊田市になっています。この旭町が豊田に合併してから、豊田市が政策の一環として旭町の中を動けるように1台車両を用意して、補助金も出すけど住民でもお金を集めて運賃もとって何かやっていいよという話が出ました。そうしたら、この地域のみなさんが燃え上がりまして、徹底的にやろうということで、月曜日はこっちに行って、火曜日はこっちに行くというみたいなものなんですけど、とりあえず町内どこからでも中心地の小渡に出られると。小渡に出れば豊田行きバスが1日12本走ってますので、豊田の中心にも出られるということなんです。豊田市のバスは、朝の6時台に小渡を出る便が最初で、豊田市を21時台に出る。21時というのは、飲み会の1次会が終わる時間で、飲み会では当然お酒を飲みますので車で帰れるわけがないということで、タクシーに乗ったら1万円コースですが、バスだったら500円で豊田の中心市街地の経済効果にもつながるといえるんです。それで、ここで働いておられる方もこんな不便なところは嫌だから豊田に出ようというようには思わないというために、豊田市がこのバスをやっています。それに繋がる形がこのバスなんです。その出発式なんですけど、僕はびっくりし

ました。こんなに人がいたと、見たことなかったですこんなに人を。それで、我々のバスができた夜明けだと言っているんです。この燃え上がりがつくれなかなということなんです。このたった1台のバスのために、これだけの人が集まるんです。今日は十分集まっていたので、大丈夫だと思っています。このバス1台のために、住民のみなさんとか利用者の方のみなさんとか交通事業者のみなさん、あるいは沿線の企業、病院のみなさん、そして自治体。そのみなさんがどうするかというと、人を出し、金を出し、心を出し、口を出すという、みんなで支えるということなんです。そして、ポイントなのは誰が偉いとか誰が偉くないとかはないんです。普通の路線バスだとバス会社さんが偉い。あるいはコミュニティバスだと自治体が偉いということになってしまうんです。これからつくっていくバスとかタクシーとかっていうのは、みんなが一緒になって、対等であって妥協しない。もっとよくするためにはこうするべきだ。そんなことできるわけないだと、ときには喧嘩もある。だけど、納得したらよしやるぞと、一緒になってやる。これを私は、一所懸命と言っています。一つところに命をかける。まあ命をかけるといっても死にはしません。みなさんこの図を見て気付いたことがありますか。これですよ、これ。ここにいるメンバーがこれなんです。すみません警察さんとか国のみなさん、県のみなさん書いてなくて申し訳ないです。省略してしまっていますが、もちろんそのみなさんも含めて支えているこれなんです。もちろんこのメンバーだけでは少ないですよ。だから、後ろにいる地域の方のみなさん全体でやっついていかないといけないですけど、全体でやると收拾がつかないので、まずはこういう感じです。これを僕はさっきの南紀であるとか、いろいろなところで仕事をやる中で、これやらないとバスはよくなるとうことに気づきました。そのときに、よくあるのが住民と自治体とバス、タクシー会社のみなさんが会って話すると、面白いほどに言葉が通じません。同じ小学校、中学校を出たとは思えないほど言語が違います。何を言っているか意味がわかりません。これがバイリンガルとかになるには半年くらいかかります。たぶんこの会議も半年くらいはお互い何を言っているかわからないと思いますので、私は翻訳者をやります。今、意味の分からないどこかの言葉でしゃべっていましたが、こういう意味ですというように、これをやらせていただきます。言葉が通じるようになったら意思疎通ができるので、もっとお互いこうしましょうというのをやりたいと考えています。とにかくみんなバラバラではだめで、とくに小さい町ですからみんな一緒になって同じ方向を向いてやらないとこの課題には対応できません。この地域公共交通会議という組織は2006年の法改正でできたものですが、それを法律で定めたものとしてつくることができて、この法律に定めた組織として会議をやって決めたことについては、国が一定の弾力化だとかあるいは円滑化とかをやっていただけという仕組みをつくっていただいたということなんです。道路運送法という法律に基づいてできた会議です。実はこの地域公共交通会議をつくるための道路運送法改正の委員会が2005年があって、そのときに私はメンバーだったんです。私が頼んでつくっていただいた仕組みが地域公共交通会議という仕組みなんです。10年経って全国の大半の自治体がつくっていただきました。その中には私の一所懸命の考え方は全然理解してなくて、地域公共交通会議というのはしゃんしゃんのものでしょ、異議なしだけ言っておけばいいでしょ、という人

もいますが、そんなものは地域公共交通会議ではないです。言うことは言って、納得することは納得してやらないとだめで、普通の役所の会議とは全然違います。前に進めるためには、やっぱりきちんと議論して納得していかないといけないという会議です。それをやれば、バス路線もタクシーとかデマンド交通とかいろんなものができるようになるという仕組みです。これが今日、ようやく白川町でできたということですね。もう10年前からやっているところもあり、白川町は世間一般と比べて10年遅れています。来週、もう1か所そういうところにも行ってきます。だけどそれは、白川町がとらず濃飛さんとパートナーになって、補助金を出していればなんとか今までは路線が存続できたという、非常に恵まれた環境だったからそうだったわけで、だけど今と比べてみたら、それが故にみんな知らないうちにバスが走っていてよかったね、ということになっていました。だけど、今考えると実はそれができる人がいない、運転手もない、お金だってもっと必要だとなってきたから、やっぱりこういうことやらないといけなくなったというのが、今の時点です。だから、気付いたときからやればいいので、別に10年遅れたって関係ありません。これから白川町が白川町として必要なことを議論して、新しいものをつくってあげたいのですから。ということなので、今日が本当のスタートなんですけど、いろいろ何をやったらいいのかということはいくらなんでも、最後にこれだけ示しておきます。私が今やっている仕事の1つで、北設楽郡というところがあります。愛知県の奥三河です。ここは長野県とか静岡県に接している、白川町よりもずっと田舎です。設楽町と東栄町、豊根村の3町村があります。それぞれ町営バス、村営バスが走っているんですが、境界線で折り返してました。だけど、この郡の中で高校は設楽町しかありません。病院は東栄にしかないんです。設楽と東栄の境界で折り返して、そこで乗り継げるんですけど、全然待っていないので何回も高校生が10km歩いたとか病院に帰れなくなった人が取り残されたということがありました。この協議会を3町村合同でつくっていろいろやって、バラバラではだめだよということで一緒に計画をつくりました。それで「おでかけ北設」という名前を付けました。これも本当は「おでかけ設楽」にしようとしたんです。北設楽郡だから「おでかけしたら」ということで。そうしたら東栄町が、うちは東栄町であって設楽じゃありません、ということになって、おでかけ北設にしたという経緯ですけど、その中で全ての集落から通学、通院、買い物ができるようにする。あるいは、ここにはJRもあります。それから、豊鉄、豊橋鉄道のバスもあります。タクシーとNPOさんの有償運送もあります。こういうものを全部抜いて、とにかくやれる範囲の全てのことをやりつくすということをしました。特に町村営バスの相互乗り入れをやり、今まで折り返していたのをお互いの方へ行くようにすると。そうしたら、そういうことやっていいんですか、法律的にだめじゃないんですかと。法律には何もありません、地域公共交通会議で認めて条例でやればいいだけなんです。それで、やったらですね利用が増えてくるわけですよ当然。しかも経費は変わらないんです。なんでかということ、お互い折り返していたのを乗り入れるだけなので、走行量は何も変わらないんです。そうしたら、町長さんに後から言われました。さすが大学の先生はすごいこと考えるねと。すごいことではなくて、誰でも考えることなんですけど、乗り入れたって乗り入れなくたって変わらないっていうのは。これをやりま

してですね、結果としてどうだったかという、さっき高校の話をしました、東栄町の場合は静岡県の佐久間高校という高校に行く生徒が多かったです。それが、このバスを走らせたことで設楽の高校に逆転させました。そうしたらどうなったかという、佐久間高校が分校化するということになりました。設楽と東栄の町長に本当に感謝されました。このバスが無かったら設楽の高校が分校になって、分校になったら3年後に廃校ということです。実は、佐久間がそうなったんです。佐久間から一番近い高校は、天竜になりますから50km先です。そうすると、もうほとんど通えないです。それを防ぐことができたのは本当によかったということなんです。だから、考え方が違う人たちが集まっても、交通だけは一緒にやろうとなつてやれば結果は出せます。今回この会議はそういうことをきちとやって、具体的にどうしたらいいかということは、私もいろいろやってきたので考えはありますけど、みなさんと話し合つて地元でも話を聞きながら、どうしたら白川や東白川の地域の動きがよくなるかとか、それから、ここを担っていただけるバスやタクシーの運転手さんがたくさん来ていただけるかという、そしてそれをやることで人口を減らさない、それから地域がよくなる、たくさんの方に観光にも来ていただけるにはどうしたらいいかということも考える、そのお手伝いをしたいなと思つて来たということで、どのくらいお付き合いいただけるか分からないですが、これから是非よろしくお願ひしたいと思います。どうも今日はありがとうございました。

(会長)

どうもありがとうございました先生。せっかくの機会ですので、今のお話しの中で何かお聞きしたいこととか、もう少し詳しく聞いてみたいとかいうことがあれば、お受けしますがどうでしょうか。後ろにいらっしゃる方からも結構ですので、何かお聞きしたいことがあれば手をあげていただきたいと思います。

(三川自治協議会長今井)

三川自治協議会の今井といいます。加藤先生どうもありがとうございました。先ほどの豊田市のバスの関係で、緑ナンバーでなくて白ナンバーで料金もとつてということで聞いておつたんですけども、あれはこういう会議でちゃんとした許可ができれば白ナンバーでも営業できるということですか。

(副会長)

この地域公共交通会議は、要綱にも書いてあると思うんですけど、自家用有償運送といひまして、白ナンバーの車であってもお金をとつて走らせることができるようにする権限がこの会議にあります。ただし、条件は何かというと、あくまでも緑ナンバーが原則なので、バス会社やタクシー会社ができないとき可能になります。それが、去年の4月から名前が変わりましたが、公共交通空白地有償運送というものです。これは、バス、タクシーができない、つまり公共交通が空白であるというところで白ナンバーでも可能ということです。そういうことをこの会議で話し合つて、ぜひやってくださいということになったらやれるという仕組みです。これが、今というかも10年前からですけどあります。実際に有名な例をお見せすると、例えば氷見市のますがたというバスがあります。これは路線バスみたいなバスなんですけど、会員制で八代地区というところで、ここの地区の老人の

方が会員になって、会員制で路線バスのようにして走っています。黒字らしいですこれは。全然補助金をもらっていないらしいです。だから利用が非常に多い。それから私が仕事している東の旧河合村とか旧宮川村では、ポニーカーといってタクシーのようなことをやっています。村民の中でボランティアの運転手を出して、その車を使って商工会さんが予約をとって、運転手さんに配車の割り付けをして運ぶということをやっています。ただ、運転手さんは年齢が高い人は86歳とかになってきてましてですね、なのでこの10月からタクシーさんにもお願いをして、古川からタクシーに来ていただいて両方でやっています。あと、神戸にも田舎がありまして大土というところで、ここは地元の福祉施設の車が余っているので、これをNPOさんが借りてこの大土地区の細かいところの輸送に使うというのをやっています。静岡市内にも、ものすごい中央アルプスとかあっちの方のところがありまして、ここでも路線バスが来るところから奥の集落へ行けるというものをNPOさんがやっているというのがあります。さっき言った佐久間は、ここは佐久間町民全員が会員になっている全町NPOというものがあるんです。このNPOがタクシーのようなことを白ナンバーでやっています。こんなふうにですね、いろんなのがあるんです。これらはみんなバス会社、タクシー会社はできないと、だけど地域で要するというのでやっています。まずは、今日はバス、タクシー会社もおられるので是非やりませんか、というのは、私は安全対策もやっているの、緑ナンバーというのはやっぱり白ナンバーよりは安全対策がきちんとできている。そうところでもまずやっていただき、だけどそこで間に合わないところについては、白ナンバーでもできるということなんです。ぜひこの会議できちんと話し合って、そういうできることをできる人がやるというのでやるといいなと思っています。ということで、2月27日ですね、土曜日だと思いますけど恵那が笠置の恵那北中学でシンポジウムをやります。そこでこのますがたの代表が来て講演していただいて、その後、実は今これと同じようなことを中野方とか飯地でやろうとしています。そのみなさんと一緒に、パネルディスカッションを私がコーディネーターとなってやります。是非興味がある方は、恵那北中のシンポジウムに来ていただいて、聞いていただくとやる気が出ると思います。あと、やり方が分かると思います。恵那市のホームページに出ていると思いますので見ていただいて来ていただき、恵那北中学を満杯にしたいと思っていますので、ぜひ聞いていただけたらいいなと思います。

(会長)

ありがとうございます。その他ありますでしょうか。

(一力家佐藤)

今日は呼ばれてもいないのに来てしまったんですけど、蘇原の方で一力家っていう店をやっています佐藤と申します。3年くらい前まで移動販売をやって、この地域のお年寄りを相手に商売やらせていただいたんですけど、今はバス走っているんですけど、やっぱりバスに乗って買い物に行くということがかなり難しいところで、空白地帯という言葉が出ていましたけど、移動販売をやっていたところは10割が10割空白地帯で、バスに乗るにも30分くらい歩いてバス停まで行って買い物に行かなければいけないという現状で、使えない人が多かったんですけど、公共交通という言葉を知ると、生活の保障になるよう

な公共交通というものにならないかなとずっと思っていて、景色を眺めて楽しむとかそういったことも当然必要なんですけど、本当にここに車がなくても生活ができる最低限住むことができるというような公共交通というのを考えられないかと思っています。移動販売を辞めてしまったので、そういう本当に困っている方々の期待に沿えるようなものにするにはどういうことがいいのかお聞きしたかったので、参考にさせていただきます。

(副会長)

公共交通の定義は、地域公共交通活性化再生法という法律に書いてありまして、この会議は2つの法律、道路運送法による会議と地域公共交通活性化再生法に基づく会議の2つを兼ねています。地域公共交通の定義を見ると、法律なんで堅い感じですが、「地域住民の日常生活もしくは社会生活における移動」ここまでは今、おっしゃったような話しですね。「または観光、旅客その他の当該地域を来訪する者」これは今日の私みたいなものですね。「の移動のための交通手段として利用される公共交通機関をいう。」としています。その上で、鉄道や路面電車やバスやタクシーや船、こういうのが公共交通事業者となりますけど、これに加えてさっきの自家用有償運送みたいな白ナンバーでいろんな方に乗っていただいて移動ができるようにするというのも公共交通機関として位置づけられると考えてもらっていいと思います。この会議でそのことを議論して、このみなさんに何をしていただいて、それでも足りないところは他のみなさんに何していただけるかということも議論するものなので、例えば今聞いている感じだと、移動販売を辞められたということですけどお店やっておられるわけですよね。だとしたら、そこへ送迎するときにももちろん無料というものもあるんでしょうけど、無料じゃなくてお金をある程度とって、買い物とか他のこともしていただいて、また送っていくみたいなそういうものは十分できるだろうし、たぶん今の白川町の状態だと、白川タクシーさんがやってくればそれでもいいんですけど、今1台しかないからすぐにはできないと思うんで、例えばそちらで車を用意していただいて、この会議で白ナンバーでやりましょうと言ったらできるものじゃないかなと思います。是非企画書を出していただいて、議論できたらいいなと思います。よろしくお願ひします。ありがとうございます。

(会長)

ちょっと時間がおしていますので、もうお1人で終わりたいと思いますがどうでしょうか。ないようですので、ここで一旦休憩を入れたいと思います。先生どうもありがとうございました。

(15分間休憩)

(会長)

それでは会議を再開します。協議事項(4)白川町地域公共交通会議庶務規程及び白川町地域公共交通会議の公開及び傍聴に関する規程についての協議をしていただきます。事務局の方から説明を求めます。

(事務局)

はい、それでは資料ナンバー3の方をご覧ください。2つの規程が綴じてありますが、地域公共交通会議の庶務規程では、庶務に関することを載せた規程になっております。事務局は白川町役場企画課となります。事務局長を企画課長として、企画係の方で事務を行います。事務は会議に関すること、資料作成に関すること等を行います。また、事務局長の方で専決できる事項を4条で定めております。文書、公印の取扱いにつきましては、白川町の規程に基づきまして同じような形で処理をさせていただきます。1枚めくっていただきまして、次は地域公共交通会議の公開及び傍聴に関する規程となっておりますが、こちらも要綱6条で公開に関する事が載っておりますが、この会議は原則公開ということで、誰でも傍聴に来ていただけますがそれ以外の細かいことをこちらで規定しております。会議を非公開にする場合のことで傍聴の受付に関することなどを3条で定めております。また、会議の秩序の維持について4条で規定しております。ここに書いてあること以外の傍聴に関することは会長が別に定めるものとしております。どちらの規程も本日から施行となっております。簡単ですが以上となります。

(会長)

説明が終わりました。皆さんからご意見ご質問をいただきます。どうでしょうか、規程ですのでこういうことで定めさせていただくということで決定したいと思いますが、設置要綱の中に議決は全員全会の一致を原則とすると書いてありますので、ぜひ、規程についてはこれでお認めをいただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

では、これで決定をさせていただきます。では、(5)、これちょっと重要なんです、自主運行バスの運賃変更についてを議題としたいと思います。事務局の説明を求めます。

(事務局)

はい。私は事務局の高木と申します。私の方で説明させていただきます。失礼ですが座って説明させていただきます。自主運行バス運賃の変更についてですが、資料ナンバー4番をお願いいたします。まず対象となる路線ですが、佐見線、黒川線、蘇原線及び黒川線のうち白川町内の区間ということでしております。変更の時期ですが今年の4月1日から、対象者としまして高校生。この確認としましては運賃支払い時に学生証の提示ということを考えております。次に変更の内容ですが、現行の運賃として表の左側に各路線の1区間当たりの運賃から終点までの運賃を記載しております。このうち白川線につきましては白川口駅から町内で一番離れている停留所までの運賃となっております。今回この運賃を高校生に関しまして乗車1回当たり100円に変更しようとするものであります。この変更する目的ですが、町内に高校が無く最も近い高校でも美濃加茂市、飛騨方面は下呂市まで通学が必要となります。現在町では、高校生の支援としましてJRの通学定期の補助金を年間2万円行っておりますが、まず駅までのバスにつきましても定期券1か月あたり1万円、回数券1冊13枚綴りですが5千円。こういったものを購入いただいて利用いただいております。このような中、更に支援を充実させるとともに、定期券回数券を事前に購入する必要を無くし、より利用しやすいものとして利用促進を図っていかうとするものであります。また資料をめくっていただきますと、各路線の運賃表現行のものを載せてお

ります。こちらを100円に変更しようとするものであります。

(会長)

説明が終わりましたが、皆さんの方からご意見をいただきたいと思います。どうでしょうか、これは濃飛バスさんやタクシーさんにもいろいろ影響があるものですが。

(副会長)

これ、回数券とか定期券だとどうなるのか？ 例えば1回100円というのは現金じゃないとダメってということ？ 回数券はあるんですか？ それはどう扱うのか。それから今、定期券を持っておられる方がどれくらいいるのか分かりませんが、それは100円の定期とか出てくるの？ あるいは毎回現金で100円払えということになるのか？ こっちはどうなるのか？

(事務局)

はい、今この運賃で想定しているのは、現金100円そのつどというのを想定しております。

(副会長)

回数券は考えてないの？

(事務局)

そうですね。回数券ですと今1冊5千円で13枚綴りですので1回あたり380円くらいになるのですが、それに変わらして現金でというように考えております。

(副会長)

定期券は、まだ考えていないの？

(事務局)

そうです、この100円運賃で想定しておりまして、100円で1回乗れますので行き帰りで使いますと200円ということになりまして、通学でありますので1か月の間に25日通学としまして200円かける25ということで1か月5千円になると考えておりますので、定期券を買えば1か月1万円になりますので、実質使われるのはこちらの100円の運賃になると思っております。

(副会長)

とくにこれ、もともと町の方針でもあったようですし、反対はしませんけれど、通常そういうときはどうするかというと、そうだったら、5千円もらって1か月どこでも乗れるっていう、1か月全線定期券とかを出しますね。その方が1か月5千円払ったら何でも乗れるって言うことなんで、区間とか関係なく全部乗れるということなんで、そうすると持っているに乗った方が特なので、高校生の方も乗る気になる。それが1回100円だったら100円の方がいやですよ。100円払うんだったら、誰かちょっと親御さんが送っていかうかって考えちゃいますよね。買ってしまったら得になる方がいいのかなと思いますけど、それ、また考えてみてください。今、5千円という話が出たので、だったら5千円の全線定期だよって。これがけっこう普通はあるっていうことかな。全国的にはそういうのが多くって、それで利用がすごく増えるっていうのが一般的なんです。

(会長)

ご意見いただきましたが、その他、皆さんご意見があれば。あと特に保護者の皆さん。一番関わってくることでありますので、どういうのが一番いいのか、どうしてもらった方が乗りやすいかというのがあると思うのですが。

(渡邊ひろみ委員)

渡邊です。うちは高校に行くのにバスの定期を買っているんですけど、100円になるのは安くなってありがたいんですけども、毎回現金を持っていくよりかは、月に1回定期を買いに行く手間はありますけれども定期にもらった方が楽になって言う気がします。

(会長)

その他どうでしょうか。

(佐伯正貴委員)

企画課の佐伯です。この100円の案ですけども、定期を買われる方、朝晩バスで行かれる方は定期の方が利便性が高いと思われまして。中には、朝行くときには乗られますけれども帰りについては、部活等の関係もありましてバスの利用ができない方もあります。そういった方はほとんど回数券という形で買っていただけますけれども、その方を考えると、定期券よりも1回100円の方がいいのかなと初めは考えました。また定期券ですと、全線ですといいんですけども、どこからどこまでで通常1万円とかいう話しになるとそこしか乗れないということになりまして、じゃあどこでも乗れるようにしようかということと、町外から町内の方へ、例えば同級生の子がみえたときも100円で乗れるからおいでよということもあるかと思って100円にしておりました。ただ、意見の中では実際に毎日子どもに100円ずつ持たせるのもっていうのもありまして、回数券的なものを買わせてそれを持たせた方が楽という意見もございましたので、100円回数券みたいなものというのは濃飛バスさんの方で対応できるのでしょうか。ひよっとすると、高校生に現金持たせずに高校へ行っているという意識は無かったのですが、中には本当に現金持たずに学校に行く子もおるようで、そういったお子さんは100円無くしちゃったら乗れないみたいなこともあり得るので、まあ回数券も落とせば一緒ですが、もし、そういった形でもできるのであれば、対応もしていきたいと考えておりましたので、その辺を詰めさせていただきますが、今回の案としては1回100円ということと考えております。この100円につきましては、もともと高校生のバスが美濃加茂まで行っておりまして、その間が無料ということで運行しておりましたので、1回1万円の定期を買っていただきますと、美濃加茂まで1万円で行けるという状況でありましたが、4月から高校生のバスが美濃加茂まで行かなくなるということでありまして、その生徒が全員JRの方に移行される。そのJRの負担と町内のバスの負担を考えたとき、今の1万円の定期よりも安く負担をしないと絶対的に負担が増えるということがありまして、新しい制度になっても美濃加茂まで通う子どもの負担が増えないようにということで1回100円ということを考えさせていただきましたのでお願いします。

(服部圭子委員)

1点は佐見線と蘇原線については、資料6の方で検討するというところでよろしいですか

ということと、あと、小学生とか中学生がバスに乗る場合にはこの100円で乗れるようにするというふうにすれば地区外に行ったりですか、友達の家に行く際にも乗っていけるなど、今子ども同士遊びに行くにしても車で送っていくのが現状なんですけれども、だから子ども同士遊ぶことが本当に少なくなっているんですけども、そういった面についてはどのようになるんでしょうか。

(会長)

まず、蘇原線と佐見線については、このあとご検討いただくということで後ほどということにさせていただきます。今、高校生を対象にということですが、小学生、中学生を100円にして利用できるようにしてはというご意見だと思いますが、事務局の方は高校生対象ということで提案をいただいておりますが、地域公共交通会議の中で皆さんの賛成反対のご意見があればいただきたいのですが、どうですか。

(古田文英委員)

すみません。子どもさんたちの安全とか交通に対する教育ということもありますが、時間を守って、バスの時間を憶えてバスに乗るということは大変いいことだと思いますし、バスに乗って公共性を育てるという意味からもいいことだと思います。

(会長)

他にご意見ないでしょうか。

(副会長)

先ほどもともと町が出した方針だからいいと申し上げましたが、個人的にはあんまり感心しません。なぜ高校生だけ100円なの？ 高校生100円なら小中学生も100円でも、いやもっと安くてもというのが普通だと思おうのが当然だし、まあそれが美濃加茂の方からの話から出てきたというなら、ちょっとよく分からない話かなと思います。これはやることなんですからいいですけど、そうだとするなら沢山の方に利用していただけるあるいは公共交通を使うくせを若いときから付けていこうとすると、何ができるかと言うことをこの会議を通じてやっていただけるといいなと、あくまでこれは公共交通会議ができる前の、町としての考え方ですので、これだけで高校生通学対策としては、あまりやって欲しくないなと思います。私自身は、さっきも申し上げたように全国的な傾向を見ても、全線定期を、ただ、休日運休になるので、平日それだけで休日使えないというのはどういう意味があるんだと。それとこれは坂上さんにお聞きしたいんですけども、これ5千円だったら今、5千円の定期券ってあります？ 1か月。あるいは5千円の定期だったらどのくらいの区間乗れるんですか？ ほとんど無い。だからほとんど値下げになるっていうか。であったら、渡邊さんところは今いくらで何か月定期なんです？

(渡邊ひろみ委員)

1か月1万円です。

(副会長)

例えば5千円だったら半額ですよ。半額でしかも、自分の家から白川口まで使えるのがどこでも使えるようになる。まあどう使うかはわからないけれど。というのになったときにどうなのかという話です。

(渡邊ひろみ委員)

ただ、今は高校まで行って1万円なんです。美濃加茂まで。

(副会長)

それはまた特別なんで、本来あるものが何年間かだけ無かったものだから、考えないで。白川口駅までかかるのがいくらになって、どうなるかっていうところで考えてもらいたいです。となると定期券で持っててもらった方が気楽かなと思いますけど。

(会長)

これって、例えば定期券5千円という併記はできないのか。月5千円若しくは1回100円というような。

(副会長)

この会議は、非常に権限が強く、今思いつきでそういう議案入れてもオーケーです。実は。ただもちろんそれをやるというのは、予算的な裏付けがあるのかとか、バスやタクシーの皆さんがそれでいいのか、だいたい定期券出すんだったら印刷しなければいけないとか、即断は難しいような気がしますけど。1か月定期だけ考えてたけど、3か月定期も出せますよとか、そういうことができます。他の自治体でも。それぐらい権限が強いです。この会議は。

(会長)

濃飛さんの方はそういう定期は出せますか。

(坂上博幸委員)

出せますね。あと学生回数券というのがありまして、13枚綴りで10枚分の料金です。それをそのまま使うことはできますね。

(会長)

とりあえずこの中で決定していかななくてはいけないのですが、町の方の担当者は1回100円ということできたいということですが、今併記もできるみたいですので、町の方の予算の方は1回100円でも5千円になろうが、その辺は覚悟しておるところなので、月5千円と1回100円で対応していくということで修正していきたいところですが、それと中学生小学生については、もう少し時間をいただいて、今後の課題として検討していきたいと、先ほど先生が言われるみたいに実は家から公共交通を利用するという気持ちを生むことになるんで、次回の時までにはどうするか協議していきたいと思いますが、とりあえず高校生についてはどうでしょうか。

(古田文英委員)

いろいろ券を作るのは煩わしいので、1回100円にしてはどうですか。

(会長)

回数券ですか？

(古田文英委員)

1回乗るごとにワンコインで、どうですか。原案どおりで。

(会長)

定期作るのはそんなに難しい話ではないので。定期は作れますよね、濃飛さん。

(坂上博幸委員)

はい。

(会長)

定期とワンコインの併用でいきますか。

(副会長)

濃飛さんはももとの台紙で定期を作るってことですよね。現金100円はそれはそれでやれば良いと思うんですよ。たぶん本当に通学だと見せる方が簡単ですよね。使い勝手も良いので、そうしてもいいという人の意見はあるでしょうから。もし作れるのなら。回数券はそこから更に割引で70何円になっちゃうんで、それはやり過ぎで、だからそれはやめて、もし可能であれば。僕はさっき思いつきで言ったんで、まさか4月からどうなのかなと思ったんだけど坂上さんやれそうみたいな話なんで、もしできるならその併用でやったらどうでしょう。

(会長)

今、この内容は1回100円と定期5千円の併用ができるということで決定させていただいてよろしいですか。

(異議なし)

はい。ではそれで決定させていただきます。なお、小学生中学生の券については、この会議の中で検討していきたいと、できればやる方向で検討していきたいと。

(服部圭子委員)

すみません。加えて、妊婦についても一緒に検討していただきたいなど。

(会長)

それについてもご意見ということで、今後みなさんのご意見の中で決めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。では、今の協議事項についてはこれで終わらせていただきました。続きまして報告説明事項について説明をお願いします。

(事務局)

それでは、報告事項ですが資料番号は5番と6番をお願いします。まず白川町の公共交通の現状についてということで1つ目の全体の状況ですが、JR高山本線が町の西端を南北に走り、白川口駅と下油井駅の2つの駅があります。この内、白川口駅につきましては町がJRから委託を受けて運営をしております。また、町の自主運行バスは白川口駅を起点としまして町内の各地区へ4路線を運行し、スクールバスは6台で小中学校の児童生徒の送迎を行っております。この他に社会福祉協議会が運営する移送サービス、病院等の送迎バス、またタクシー会社というものがあります。四角の中には町が把握しているものとして公共交通ということで記載しております。2つ目に町の自主運行バスの運行状況を表で載せさせていただいております。各路線の平日の運行便数、年間の利用人数ですがこちらは平成26年10月から平成27年9月までの1年間の実績となっております。合計では1日平均ということで213人、1便あたりでは5人程という利用状況となっております。このバスを運行するための経常費用として76,668千円、運賃収入等の経常収益が17,475千円ということで差し引いた分が町から補助金として59,000千円ほ

ど出ております。また、3つ目のJR高山本線の運行状況ですが、白川口駅、下油井駅それぞれ普通列車の上り下り、特急列車の上り下りの1日の運航便数を記載しております。この内、利用人数を把握できている白川口駅では年間6万7千人ほどであり、1日平均と1便平均は資料のとおりとなっております。1枚めくっていただきますと白川町の自主運行バスの路線図として各路線を色分けして載せております。この内、赤色の白川線は東白川村まで運行しています。次のページには、最近の路線バスの運行の見直しについての経過を説明させていただきます。まず二重線の四角の中ですが、平成28年度からの高校生通学支援策の検討ということで、平成27年度検討していた内容ですが、路線バス利用者は無料で乗れる高校生スクールバスですが、こちらは廃止を検討させていただいておりました。これを財源としまして、JR通学定期券に対する補助金の増額、また路線バス高校生1回100円運賃を検討させていただいておりました。そのような中、昨年(2016年)の10月であります。最も影響を受けると思われる高校生スクールバス利用者の保護者の方へこの案を提示して意見の募集を行いました。11月に入りまして濃飛バスさんから運行の見直しについて申し出を受けまして、その内容というものが、蘇原線の廃止と佐見地区の中での朝晩の運行の休止、全路線で18時40分白川口駅発の最終便の運航休止、土日祝日の休日の全便運行休止といった内容でした。これを受けまして、12月に入ってからですが、濃飛バスさんの方に相談に伺わせていただいております。見直しを何とか取りやめていただこうということではありましたが、それは難しいという回答であり、町としましても蘇原線の利用状況というものを正確に把握しておりませんでしたので、平日2日、土曜1日の3日間の調査をしました。延べ人数ですが高校生16人を含んだ32人という方が3日間利用をしているという状況でした。また、白川町公共交通対策協議会という以前から開催しているものですが、こちらを開催をしまして濃飛バスさんから正式に説明をいただき、また申し出を書面という形でいただきました。その中で11月の内容と若干変わってきておまして、蘇原線の廃止だったのが、蘇原線は朝晩の運休を含めた大幅な減便という内容と、全路線で18時40分白川口駅発の運休が、蘇原線と佐見線の18時40分の運休といったものになっております。この運休の理由ですが、私どもも公共交通対策協議会の中で伺った内容であります。運転手の不足ということで、現在も他の営業所から応援をいただいている状況という中で、4月以降更にそれが厳しくなるということで、運転手の不足というのが一番の要因ということでした。また1枚めくっていただきますと裏のページになりますが、4月1日から予定されている時刻表を載せております。グレーで色の付いている時間帯が運行される便で、線で消している部分が現在運行しているものが4月1日から運休になる部分ということでもあります。最後のページとなりますが、先ほど蘇原線で利用状況調査を行ってということですが、そちらをもう少し細かくし、高校生と一般を3日間に分けてどれだけの人がどの時間帯に利用しているかというものを表にしたものがあります。こちらは全て延べ人数になっているので、実際に使われている実人数というのはこの人数よりも少なくなると思いますのでよろしく願いいたします。それでは資料6の方に移らせていただきます。先ほどのような運行の見直しということで喫緊の課題とその対策についてということでまず課題なんです。先ほどの内容で減便が行われますと、

蘇原線と佐見線では朝晩の運行がなくなりますので高校生がバスで白川口駅まで行くことができなくなるということで、人数を調査しまして蘇原地区では8人、佐見地区では1人の生徒が利用している状況でありました。ただしこちらは、現在の利用状況であり4月以降は卒業や進学によって変動はすると思います。高校生の通学環境の維持、交通手段の確保というものが課題となっております。その対応策でございますが、4月まで2ヶ月余りという中で緊急な状態で臨時的な措置でしか間に合わせられないと思っております。流れとしましては、通学用バスの代替運行というものを計画させていただいて、蘇原線、佐見線ともに朝晩1便の運行と思っております。また方法としましては法人または個人に運転を委託するような形で、車両に関しては町でリースしたものを使っていただく、またはスクールバスの利用ということも考えております。路線バスの代わりに運行するものの利用の希望調査をしまして実際にどれだけの方が使うのかということも把握したいと思っておりますし、利用者の登録制ということも考え利用上のルールといったものをつくっていく中で、保護者の方との話し合いの場を設けて決めていきたいと思いますと思っております。もちろん4月からはこういった運行が開始できるようにと考えております。ただ、先ほども申し上げましたが、こちらは緊急なものということで暫定的な取り扱いで運行するものでありまして新しい公共交通のシステム、形そういったもので補えるものができればと思っておりますが、今現在、具体的にどの程度の時間がかかるのかは分かっておりませんが、2年後を目途にということでは考えております。以上であります。

(会長)

説明が終わりました。この2点について、ご質問ご意見があればお願いします。

(服部圭子委員)

服部です。高校生は今、進路を決める真っ最中だと思います。今の段階で下宿にするのかということを考えていくうえで早く必ず何かがあるんだということだけは、知らせていく必要があるのではないかと思うんですけど、利用者との話し合いというのが2月、3月からとなっておりますが、その辺の段取りというのか予定を教えてくださいたいと思います。

(会長)

事務局お願いします

(事務局)

まだ今のところ蘇原線、佐見線の話しになるんですけども、先日の日曜日と月曜日の夜に保護者の方、また自治会長さん等に地域のふれあいセンターに集まっておきまして懇談会を開いて現状の説明をしています。その中で4月から通学の足が無くなるようなことは絶対にしないと、それだけは町の方で何とかしますという話しをしております。車両をどうするかということはまだ具体的には申し上げられませんが、4月から無くなってしまいうということはない状態は必ずお約束しますというお話しはしてあります。あと、どれくらいの利用があるかということのをこれから中学生と高校生の希望を聞きまして、あまり人数が多いようですと車両についても考えないといけませんし、その辺りのことも希望を聞きまして準備はしていこうと思っております。今のところは通学できなくなる方を最優先としたいので、そちらの方々と一緒に誰が利用するか登録制にするのか、誰でも利用でき

るようにするのか、今までの路線どおりに動くのか等、話しをして2月3月に決めていきたいと思っています。4月からは必ずどんな形にしろその子たちを町で用意したバスで運ぶということにします。ただ、それですといくのではなくて、その後も話し合いを続けまして運行の方法については検討していきたいと考えております。

(会長)

よろしいでしょうか。

(服部圭子委員)

利用の状況を把握するということなんですけども、私も自分の子どもを3年間送り迎えをしたものですから、毎日乗らないですが何かの時には利用したという場合もあって、加藤先生の講演の話しではないですが、佐見線も蘇原線もほとんどが送り迎えをしていることが多いんですが、全く利用していなかった訳ではなかったというのが現状ですので、本当に公共交通のありがたさを再認識しましたので、利用しやすいようにするにはダイヤというよりこの100円で黒川線の子たちがもっと利用しやすくなるように、今回の佐見線、蘇原線についても利用促進できるような形を進めていただきたいなと思っております。

(会長)

今のはご意見ということで伺います。

(沖川弘毅委員)

ちょっといいですか。質問なんですけど、料金というのはどういう形になるんでしょうか。

(会長)

事務局答えれますでしょうか。

(事務局)

これは全く町が車両を用意して走らせるものですので、このままでは料金をとれませんので無償で乗せることになってしまいますが、そこで問題となるのが蘇原と佐見の子は無償で通学できて黒川の子は安くはなりますが、100円かかってしまうということです。これがまた不公平ということになりますので、その部分を解決してかなければいけないんですが、その為には早く新しいシステムをつくらなければいけませんし、利用料金がとれる方法がないかということも考えていかなければいけないんですが、まだ詳しいところは検討できていない状況です。

(会長)

あくまでもまだ、この公共交通会議で決めた内容ではないので、料金をとることはできないということです。その辺の不公平感が出てくると思いますが、今の時点ではやむを得ないということになります。

(副会長)

あの、とれなくはないんです。どなたかがやるこの輸送について、自家用車運送にすればいいということです。まさにバス会社さんができないことを代わりにやるということなので、別にこれは同じ区間であっても、その時間ができないのでこの会議で認めれば可能ですが、4月までという時間的に全然間に合いません。まだ誰がやるかあてもない状況なんで、全然手続的に間に合いません。ただ、これはちょっと運輸局さん耳をふさいで

おいてほしいんですけど、例えばですよ、濃飛バスさんの5千円の定期券を買っていただいた方は乗れるようにするというのは考えられるかもしれませんが。実は、というのは別にそれは、濃飛バスさんの路線に乗るための定期券であって、町の代替運行のためのものではありません。だけど、この代替運行の取り決めとしてそれを持っていない人は乗れませんとするのは手かもしれません。ただ弱点は時々乗る人はだめということです。1回ずつ取ろうとすると、回数券はまずいと思います。定期券は今言ったみたいに別にそれに乗るためじゃなくて濃飛バスの路線に乗るためのものなので、実際に1回も乗らなくても問題ない。僕が定期券のいいところだと思うのが、寄付にもなるんです実は。全く乗らなくても、今危機的状況だから毎月5千円払って買うということをやっていたら戻せるかもしれません。そういう話なんで、別に定期券は買っても1回も乗らなくてもいいわけなんで、それは手かもしれません。結論としては、結局町の補助金がそこで上下するので帳尻としては実はそういうことになっているという考えもあるかもしれません。その辺、野口さんがどう考えているのかわかりませんが、僕の中では別に濃飛バスさんの路線に乗るための定期券を買うんだけど、持っていないと代替運行に乗れない。黒川線とか他の路線だって乗れるということです。そういう手はあるかなと。さっき僕が全線定期を提案したからという話ではなく、偶然こうなったのであって伏線は何もありません。

(会長)

今、先生からそういう手もあるということです。町としても不公平感の解消は何らか考える必要がありますので、制度的にはそういう設計も含めて事務局で検討していただくと。とりあえず、今言われたみたいに4月にどうしても足だけは確保しなくてはいけないので、それだけをお願いしたいと思います。

(野口欣司委員)

今加藤先生からおっしゃられたように、基本的に無償での運行であれば運送法上の範疇から外れるということになります。ただ有償で運行するというのであれば、有償運送の許可、79条の許可もとってもらおうという形になります。その場合に、法人または個人に委託するというようになっていきますけども、当然これはどういったものに委託するかということも限られますし、一定の条件が当然出てきますので、その辺もまた検討していただかないとだめだと思っております。加藤先生がおっしゃられたように路線定期を実質的にそれが運送に対する対価かどうか、この辺が極めて微妙なところになるかと思いますが、無償での運送に乗るための1つの条件ということで、その定期を見せるという考えであれば、まあ微妙なところかなということになりますけど、この辺はまたちょっと検討させていただくということをお願いします。

(副会長)

そうですね。その対価は何なのかということなんですけど、まあ僕の中では、あくまでも濃飛バスの定期券を買うことなので、別に町に払っている訳ではないし、これが町営バスの定期券を買うということになると同じ懐なので、ちょっとそれは変なことだよねとなりますが、あくまで濃飛バスに払っている5千円なので、それを補完するものとしてこれを入れるということであれば条件としては十分あるのかなと思っているところです。ぜひ

濃飛バスさんできちり法令違反のないように考えていただければいいかなと思います。確かに不公平はちょっとね、一番穏便なのはタダなんですよ。タダであればこの会議で議論する必要もありません。が、やはりそうすると他だってタダにしろってことになると思うんでちょっと考えていただいた方がいいかなと思います。

(山田芳喜委員)

バス協会の山田と申します。4月からの改正ということで、緊急的に無償ということでやっていただくことはいいと思うんですが、無償となりますと乗務員とかそういうチェックがかからないですよ。今後2年後を目途となっておりますので、無償であっても安全が担保できるような形でやっていただきたいと思っています。

(会長)

はい。ご意見として伺っておきます。その他、ご意見ありませんでしょうか。

(意見なし)

(会長)

では、この件につきましては終了いたしまして、次の報告事項に入っていきたいと思えます。

(副会長)

ちょっといいですか。資料5は報告事項ですよ。つまり濃飛バスさんが減便されるというのは、ここで議論しないということになっています。これは、今の濃飛バスさんの路線だと、濃飛バスさんが自分で許可をとって走らせている路線という位置づけなので、増やすも減らすも濃飛バスさんの自由なんです。だから報告事項になっています。正直言って無償でどういう運行かわからないっていうのはあくまで緊急措置なので、これを2年も続けることはダメで、有償にすれば当然ここでも議論するし、運行管理もやりますので一刻も早くそうしないといけない。僕はあくまで時間的に間に合わないけど、4月にもし通学できないとなったら、今の中学3年生に計り知れないショックを与えますので、絶対それはだけは避けなければいけないという意味で賛成します。なんですけど、濃飛バスさんの路線は濃飛バスさんのご意思で減便とか可能です。もちろん補助金の関係はありますが。将来的には、この会議で議論して路線を便数を増やすとか減らすとか協議路線という言葉がありますが、そういうふうに遅くとも2年後にはここでダイヤとかもきちっと議論するいわゆるコミュニティバスみたいな路線にしていこうという方向でお願いしたいなと思います。

(会長)

では、(1)、(2)については終了しまして、(3)の白川町の方向性についてということで、ここで事務局の方から今後の方向性について進め方について説明しますので、その後でこれについての皆さんの感想やご意見をいただきたいと思えますので、よろしくお願いたします。では、説明をお願いします。

(事務局)

では、資料7をご覧ください。白川町としての方向性としておりますけれども、11月に濃飛さんのお話があったから急きょ真剣にといいますか考えなければいけなくなっ

まった状況なんです、ここに書いてありますことは、先般岐阜の運輸支局長さんが野口首席と白川町の方へお越しくださしまして、その中で支局長さんが町長と副町長に対し、白川町はこの先どうしていこうと思っているんですかと質問されました。それに対して町長副町長が現状で考えていること、話をされたことを私なりに聞いており、とりまとめたものがこちらの内容であります。現状は、今までお話したように、高校生が通学に不便ですし、実際に自宅通学できずに下宿する子がいます。また、心配されるのは、子どもが中学を卒業するのを機に家族で美濃加茂や川辺あたりに転出してしまうということが実際に起きております。また、自動車に乗れない高齢者もいろいろ不便で、買物や病院に行くのに困っておりますし、また、バス停までが遠くて実際に歩いて行けないので利用できない方がいるのも現状です。若い人は減って高齢者は増えていき、今までは高齢者でも田舎のことですので運転免許はありますが、それも事故の危険性があるため免許証の自主返納ということも増えてくると考えますと、移動困難者がますます増えてくるといふ、そういう暮らしにくい町になってしまうということが見えております。町としましては、自家用車が無くても安心して暮らしていける町にしたいということを目指すことになるかと思えます。それをみんなで考えて、公共交通を抜本的に見直すということが、町長副町長がおっしゃったことなんです、そのために移動手段の確保、利便性の向上を考えていきたいと、それをみんなでやりたいということをおっしゃっております。例えば、暮らしに便利なバス運行を考えるということで、今までの路線変更や予約型の運行はどうだろうか、車両の小型化は今までも町民の方がそういうことを言っておられます。また、いろいろな足がありますので、その確保と活用をみんなで考えていくと。タクシー、スクールバス、福祉有償運送や名前が変わりましたが空白地域有償運送とか社協さんの移送サービスとか、みんなで考えると。今まで役場ですら考えてなかったんですけども、そこをみんなで考えると。それと先ほども出ていましたが運転手。濃飛さんですら運転手の確保にご苦労されているということですので、地域でそういう足を作るためにはまず運転手の育成養成が必要であろうと。それが職業にできて食べていけるような状態にしなければだめだろうというようにも出ておりました。で、そういうものをやるにも財源が限られておりますので、その中で考えていくことになるかと思えます。また、生活に使える公共交通をつくることを目指すというのは、買物、通学や病院、郵便局、農協さんへの移動に困らないようにということ、それに住んでいる人だけではなくて、白川町へ観光で来る方もみえます。クオーレの里とかキャンプ場もありますので、夏休みとか来ても土日は運休になりますので、何の足もないという状態になります。観光に対してもかなり大きな不利な状況になってまいりますので、そこについても考えていかなければならないというふうには話の中では出ておりました。それから、白川町長と東白川の村長さんの中で話しが出ておったのが、東白川村さんでは既に地域公共交通会議が立ち上げておられます。今度白川町がそれを立ち上げるということになった際に、この際、両方の町村で合同で会議をもってそれぞれ行き来を便利にすることを考えていきたいと思いますというところが、口頭ではありますが、町長と村長さんの間で合意が得られております。そちらの合同での地域公共交通会議を設置を目指していきたいと思っております。そして、更には近くにリニアの駅も開通しますので、白川、

東白川の中だけではなく、そういった近隣の町村への交通についても、その先には考えていきたいということを話しておりました。恵那市方面から切井とか蘇原地区への乗り入れとかそんなようなことも将来的には考えていかないといけないなという話がありましたので、そのあたりの談話をまとめたものになります。続きまして、裏をめぐっていただきまして、今後の進め方ですが、イメージとしてありますが、まったく本当にイメージになるんですけれども、11月に急ぎよ考えていかなければならなくなってから、いろいろ考えるのはおるのですが、どうやって進めていけばいいのか、今まで地域公共交通会議すら立ち上げてなかった白川町ですので、本当に事務局としましても何をやっていけばよいか理解できていない状況であります。そんな中で、東白川村さんと協議をしましてこの先どうしていこうか協議するため、できるだけ早く合同の会議を立ち上げていきたいと考えております。またその中で、いろいろな調査を行って、できることはやっていかななくてはいけないなと思っておるのですが、4月から後につきましては、まったく事務局の中でのこんなふうになるのかなという程度ですので、この後また運輸局さんにご相談して進めてまいりたいと思っております。また、絶対やらなければいけないなと思っているのは地域部会というものを立ち上げて、自治協議会長さんとか福祉の関係者の皆さんと話しをしまして、地域の中にある今まで上がってこなかった、役場が知らなかった、理解してなかった課題を吸い上げていけるような組織を作りたいなと考えております。以上です。

(会長)

それではここで皆様方から、お一人ずつ今日の感想を含めて、またこの方向性のことを含めてご意見をいただきたいと思えます。服部さんの方から順に回っていってお願いします。

(服部圭子委員)

加藤先生にですが、先ほど有償にもできるよと、ただ時間が無いのでとりあえずとおっしゃったんですが、有償にできるようになるには、時間だけなのか管理の何かしなくてはいけないあたりをいつになったら始めるのか。

(副会長)

体制以外のところは会議で認めればできるんですが、体制をつくるどころが時間がかかるということです。ドライバーさんを集めて講習を受けさせなければならぬとか、運行管理の体制、そもそも現状は誰が運転するかもわからないので、それを委託にかけるのか、そういう町のどういう作業をされるのかによりますので、当然4月からは運行する訳だから、それまでに業者さんとかいりますが、それと並行していろいろやっていくとしても、まあ最短ですぐには言えませんが、6月、7月、まあ秋ですね。まあ2学期以降ですね。

(服部圭子委員)

ありがとうございました。今日こういう会議が始まったということで、本当に遅すぎるけれども一歩踏み出せたということ、そして加藤先生のキャリアですとかいろいろな助言をいただけるということで、白川町がモデルになれるように自分としてもきちんとしていきたいと思えます。最後に白川町としての方向性の中に、人材の確保というのが出てきて、すごく気になっていたんです。現状でも例えば大型を持っている人がどのくらいいる

かですとか、もうすぐに2種の免許を取りたい人には何らかの支援をすとか、人材がどれだけいるか、自分が動いてもいいという時間がありますよという調査を早急に進めるべきではないかと、そうしないと見えてこない。先ほどのバスかタクシーか。緑ナンバーを運転できる人は少ないのははっきりしていると思いますので、そうじゃない方をやっていくために、例えば地域おこし協力隊にも2種をとにかくとか...、50歳過ぎると無理らしいんですね。免許とるのが難しくて。そんな話もしているのです、人材育成の具体的計画も早急に進めなければいけないと思います。ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

(山田芳喜委員)

バス協会ですけれども、やっぱりこういう計画は基礎資料が大切になってくると思います。それといろんなところで地域公共交通会議を開いてやっておりますから、その地域に合ったものを地域の住民が考えていいものを作ってほしいと思います。以上です。

(坂上博幸委員)

先程来から話が出ておりますが、4月から大きな見直しをさせていただくことになりました。時間が延びて申し訳ないんですけれども、どうしてこのような事態になったかについて、少しお話しさせていただこうと思います。いろいろあるんですけれども一番大きな要因は運転手の確保が難しくなってしまった、運転手が辞めてしましまして補充ができなくなったというのが大きな原因です。今、この白川地区は、佐見、白川、蘇原、黒川、4地域でバスの運行をしていますけれども、今の運行ダイヤを一日各地区5便から6便運行していますけれども、これだけ運行するには、最低1日5人の運転手が必要です。平日、土曜日が5人、日曜日が4人絶対必要な状況になっていまして、それだけ必要ですから全体では7名から8名の運転手がいると、休ませなければならぬものですから。今までは何とか確保してきて、辞める運転手もいたんですが補充をできていまして、ただし、ここへ来て、昨年4月までは7名おりました。なんとか運行できておったんですけれども、そのうちの1名が病気になってしましまして6人になってしまった。その後、また1人急に辞めてしまつて5人になってしまった。5人になってしまったもんですから、それは運行できないということで、今下呂から1人応援を出して運行しております。ただその5人のうち1人は年金併用になっておりまして1か月15日しか働けないということになっています。実質、美濃白川の営業所は4.5人の状況で、それに下呂から応援をして5.5人で運行している状況です。実はこれが今年の3月もう一人退職を申し出ておりまして3.5人になる。なんとか要員を補充できないか手を尽くしておりますがなかなか集まらないのが現状でありまして、もうこの状況というのはどう考えても不可能だという状況になってしまいました。この3.5人という状況ではたして営業所を維持できるのか社内でもいろんな議論をいたしました。無理なんじゃないか、これは撤退もやむを得ないんじゃないかという話もさせていただいたんですが、ただ実際に高校生の方もいますし、高齢者の方も買物に使われることもあります。そこでいきなり撤退してしまうのは、それはあまりにも無責任だろうと、じゃあどういう形なら続けていけるのかと考えました。結果、今の現有勢力でやれる最低限の内容が今ご提案させていただいている内容です。どう考えても全

での地域で運行するのは今の状況では不可能ということで、やむを得ず佐見と蘇原地域の高校生を、順位制を付けるという言い方はよくないですけれども、利用者が少ないところで、そこがどうしてもカバーできなくなったとそういうような現状です。そこで作らしていただいたのがその内容で、これでしたら何とか私どももできれば責任をもって運行できると思います。本当は要員を確保してしっかり運行できればいいんですけれども、いろんな問題で確保できない状況でして、下呂から応援もやっているんですけれども、下呂の営業所も非常に厳しい状況でして、それを高山の営業所でカバーしているような状況なんですけれども、その高山も全社的にカバーして、なんとか運行している状況ですが、この4月からはそれも不可能な状況になった状況です。今までなんとかやってこられたのも、たまたま何とかやってこられたのが現実かもしれません。これからの方向性というのがありました、我々もこの地で長く公共交通をやらせてもらってまいりましたし、システムも責任もありますので、協力というか一生懸命参画させていただきますのでよろしくお願いたします。

(土井寿敏委員)

今回こういった会議が町で開催されたということで、これから未来ある白川町になると思います。今、白川タクシーの現状は、雇用ができない状況です。濃飛さんも運転手確保できない状況ですが白川タクシーも雇用ができない状況です。やはりどうしても日間最大料金で走っておりますと高いというのがネックになりまして、利用者さんの面では金額面で利用しにくいというのが現状であります。町内で使っていただいている方が高齢者がおるんですが、病院行くのに往復で白川地区でも5千円近い料金をいただいているような状況です。これが毎日利用されているような状況ではありません、やはり高い乗り物ですから、月に日にちを決めてほしいお一人1回から3回という感じでご利用いただいています。どうしてもそういう波があることから、雇用が不安定、それから車両を増車してまではできない状況であります。月によっては2台でも3台でも欲しいときもあるんですが、じゃあ果たして次の月、2台3台必要かといいますと動かない日がありますので、雇用ができずに一人で頑張っているような状況です。白川タクシーのお客様は高齢者の方が多いものですから、そういった面で高齢者の使いやすい、タクシー業務以外の、例えばお買い物に付き添ったり重い物を持ってあげたり修理の手伝いをしたりしております。一人暮らしの高齢者が多いということ踏まえて、白川町にびったりあった、そして何が必要かを把握して新しい公共交通のシステムを皆様と協力して作り上げていきたいと思っております。ありがとうございました。

(各務喜治委員)

高齢者がますます増えるということで、これからますます公共交通機関を利用しなければならぬという現状のなかでこういうような事態になってしまったということなんです。一応車社会、一家に一台という中で、車で移動する社会になり、公共交通機関を使わなくなったことのしっぺ返しが今来たのかなと思っておりますけれども、こういう現状をすぐに回避することはできませんけれども、加藤先生のいろいろな事例を参考にしながら新しい交通システムを作っていけば本当にいいかなと思っておりますので、加藤先生、よ

ろしくご支援お願いいたしまして、終わります。

(古田文英委員)

今までは濃飛バスさんがあるのが当たり前だったんですが、人口の減少で乗る人もいないしバスも空で走っているような状態で不便を感じている人もどんどん増えていると思うので、これからは個人の車を利用し、新しい形で公共交通というものも作っていただいて、上手い具合に働いて白川町で何とか維持していけるようにしていきたいと思います。

(土井義和委員)

観光協会の土井と申します。まず白川町としての方向性なんですけど、この中に自家用車が無くても安心して暮らしていける町にしたいという、こんな事はこれからはありえないと思います。反対に、自分は自家用車を利用して安心して暮らしていける町、そういうものが将来性があると思います。それから、みんなで考えて抜本的に見直す、本当に今日の会議は見直されたんですか？ 抜本的に見直す会議であったのかということをお返事を反省します。もうひとつですね。観光について、言いますけれど、公共交通で白川町に来る人、これほとんど自家用車です。たまに大型バス。自分のところは大型バスが入って来れないので小さいバスで迎えに行きます。そういう状況です。JRの場合は、利用される方は、私は迎えに行きますし、パンフレットにも駅まで迎えに行きますと書いてありますし、こういうのが現状なんです。ですから公共交通を未来に向けて上手くやって、観光が栄えるなんてことはあり得んです。考えられないんです、僕は。そこらへんはどうも納得がいかないということで終わります。

(伊佐治利子委員)

私は今日、老人会の女性部としてまいりました。こういう会議は出たことがありませんので、いろいろな勉強をさせていただきました。なんせ老人会ですので、これから自分の生きていく道も考えまして、本当に交通、どこへ行くにも今までは自分の車で行っていましたが、年々それがおっくうになるようになりまして。だから、公共交通はやっぱりご無礼なことですが使っていませんでしたが、これからはこういうものに頼っていかねば生きていけないような気がします。昨日ものすごい雪が降るとか言ってましたので、病院に行くのにタクシーを頼んで行くかと主人が言ってくれましたが、私も体調を崩して付いて行けなかったのですが、公共でいろいろな事をしてもらえるのは有り難いことですので、こういう会議で、老人が安心して暮らせるような毎日が送れるようになればいいなと思います。今日、いろいろ加藤先生の話をお聞きして、本当に私たちがこれまで何もそういうことに見向きもせず、ちゃっちゃちゃっちゃと歩いていたことが今、後悔されるような気がしますので、今後は参加しまして勉強させていただきたいと思います。ありがとうございました。

(渡邊ひろみ委員)

渡邊です。私も二十何年前はバスを使って高校に通ってました。今、長女が高校に行くようになって久しぶりにバスを使うようになって、朝バスがあるおかげで、あと下に二人小学生がいるんですけど、それを見送ることができるというのは有り難いことだと思っています。もし、バスがなかったらその子達を家に置いて駅までとか出て行かなくては行け

なくなるので、それこそ本当に不便だなというときが多くなるし、子ども達にも可哀想な思いをさせる時間が増えてくるので、少しでも白川町っていいねって言えるような方向に持っていつてもらえたら、ありがたいと思っています。今日はありがとうございました。

(安江知加子委員)

いつもバスを見ていますと、一人乗っているか乗っていないか、勿体ないなと思ってたんですけど、今日加藤先生の話聞いて、バスは本当に大切なんだと分かってたいへん参考になりました。自分の娘達も川辺などに転居するし、やっぱり高校に通えないということで、白川町から川辺や他の方に転出されるという噂を2年前くらいから聞いたりしてて、えーもうそんな時代なんだと、本当に何かでくい止めていかないと行けないんじゃないかなと思っておりました。今、社協の方では移送サービスをやっておりますけれども、十分に皆さんのご要望に応えることもできていないので、また、バスの路線が減っていったりするとまた困っていくので、本当に車がなくては住めない白川町ではございますが、車がなくてもどうにか住める白川町にしていかなければ行けないんじゃないかなと今日思いました。ありがとうございました。

(野口欣司委員)

岐阜運輸支局の野口です。まず誤解があるとだめですので、今後の進め方イメージの中ですけど、7月に国庫補助要望調査となっておりますけど、これは28年度予算で2次募集は大変厳しい状況になっております。必ずあるとは限りませんので、その辺も、誤解ないようにいただきたいと思えます。また29年度補正についてはまだ詳細等決まっておりますので、その辺ご了解していただくと。それから現段階では、実証実験。こういったものは補助対象にはなっておりませんので、この辺また事務局と細かい情報交換等しながら進めていきたいと考えております。いずれにしましても国としましても今後は白川町あるいは東白川村がこういった合同会議を立ち上げるということもありますので、私どもも今後できる限りの支援をしていきたいと考えております。是非、よりよいネットワーク図を作ってくださいようお願いしたいと思います。

(中村澄之委員)

岐阜国道事務所の中村と申します。今日、会議に参加させていただきまして道路管理者として、特に国道の管理となりますので道路の部分でどう関わっていけるのかなと考えていたんですけども、例えば、暮らしに便利なバス運行を考えると言う中での路線変更というところで、新たなバス停の設置とか道路占用に関わってくるところなんかは私の方で苦勞させていただけると思っております。後はなかなか私の方で、ご協力できるところは難しいんですけども、こちらの会議に出るからには、極力ですね。皆さんのまちづくりの面ですね。プラスになるようなところを皆さんとともに考えていきたいと思えますのでよろしく願いいたします。

(長尾広幸委員)

岐阜県の岐阜土木事務所です。長尾と申しますが、何を言ってもいいですか。まずお願いなんですけど、協議次第と協議資料は必ず事前にごください。ここは先生がいみじくもおっしゃった法定協議会であります。ここで決まったことが最終決定になります。ここで紛糾

するようなことはよほどの事です。ですから、事前に必ず、本当だったら根回しをしてほしいくらいですけれども、それは置いておいて、事前に協議事項のエントリーとそして資料の提供をお願いしたいと思います。今日の案内状では委嘱についてというのが来まして、今日は要綱だけを決めるかな、そして委嘱状を町長から受けるのかなと、せめてそれくらいかなと思っていましたら、いきなり自主運行バス運賃の変更についてとあるわけですよ。だから先生も暗にそういうことをおっしゃったんだと思うんですよ。私も個人的には先生の意見に賛成なんですけれども、よく考えた上で、ここへ出てくる内容は法定協議会です、国の審議会と一緒に。法律で定められた場所です。ここで決められた事は町長の意見もねじ曲げることもあるかもしれません。と言うならば、事前にリサーチをして、十分に固めた上で出させていただきたいなど。私は実は管内の地域公共交通会議あるいは協議会の委員をほとんど拝命してもらっています。そこでどうしても比べてしまいます。きちんとした所は、もちろん長く10年もやっている所はありますので、きちんと事前に説明しに来てくれたり、資料を送ってくれたりするんですけども、それはちょっとやってほしいなど。我々も覚悟して来ますので、役所として2、3年で変わってしまいますけれども、それなりの意見は言わなければいけないと思っております。事前に協議事項、協議資料の提供をお願いしたいということ、次来るときは利用者の実態であるとか、属性であるとかいうリサーチを必ずしてください。これはこのままやるということですけども、また東白川村と一緒になるということでもありますので、かなり所帯が大きくなります。でするので合同会議をやったときのメンバーの選定であるとか、收拾が付かないということのないようお願いしたいなあと思います。みんなで考えることはいいんですけども、先ほど佐見のこととか、これはみんなで考えていては時間がかかるけど、みんなで考えてスピーディーにやると。そのためには何ができるかということも考えてもらいたいなどということですね。すみません。以上です。

(桂川幸治委員)

警察の立場でお話しをさせてもらいます。今日はちょっと長い時間で会議の方へ出席させていただきましたけど、加藤先生のお話を聞いて、公共交通機関の重要性を改めて再認識できました。ありがとうございます。で、私の方からは、白川町の方向性という資料の方で説明させていただきますけど、先ほどですね説明のありました中程にあります、自家用車が無くても安心して暮らしていける町にしたいと書いてあります。本当にですね、こういう形になればですね、警察としても本当にありがたいところですけども、あくまでこれは理想的なところなのかなというふうに思いますけど、是非実現していただきたいなと思います。なぜかと言いますと、どうしても警察としてはですね、ただ公共交通機関が便利であるというところだけではなくてですね、安全であってほしいというところがあります。皆様もご存知のとおりバスがですね転落して最終的にはですね、15人の方の尊い命がなくなりました。やっぱりこういう公共機関というのがただスピーディーにとか便利がいいというだけでなくでですね、人の命を預かって運行しているというところで、公共機関の皆様承知のうえだだと思いますけれども、まず安全第一であって欲しいと思いますので、ぜひ今後ですね今まで以上に安全性を図っていただきたいのでお願いします。それ

と右上のところの将来のところを書いてますけど、高齢者が多くなると交通事故が多くなると、また危険性も多くなると、まさにその通りでございます。今年に入りまして既に7人の方が亡くなられております。亡くなられた方はすべて高齢者の方です。それはですね特に多いのがご夫婦で乗っておられて、例えば旦那さんが運転していて単独事故を起こした、で同乗していた奥様が亡くなったという事故が去年から増えております。加茂署管内で大正生まれのおじいちゃんが運転していて田んぼに落ちちゃいました。奥様も乗っておったんですが、幸い軽いケガで済んだんですけども、どうして落ちたの？と聞いても、いやあ何で落ちたか訳わかんないですよという方です。聞いてすごく怖くないですか。まあご自分の命をご自分で守るところでは自己責任的なところがあるかもしれませんが、もしですね、これ人をはねてしまったら、死亡させてしまったらとんでもないことになるんですね。で、今ですね法律ではとても厳しくなってきました。こういう運転困難な方、そういう方が事故を起こすと、飲酒運転で人を殺してしまったというような危険運転致死傷罪というとても重い罪、懲役15年。通常の人身事故で懲役7年なんですよ。それの倍以上の罪に問われることになります。またですね、一定の病気ということで例えば認知症の方が事故を起こすと、これも重い罪に問われるという今そういう情勢でございます。警察の方ではですね、自主返納というのを進めておるんですね。そういう事故が発生する前に、どうか運転させない状況、そういう生活にしてやればそういう危険性も減るということで自主返納を求めています。でも、実際のところ自主返納はですね、高齢者の方達はですね、俺たちから車を取り上げてしまったらどうやって生活していけばいいんやと、自分で買物に行けない、のたれ死ねばいいのかって憤慨される方が多いんですけども。こちらの方では生活もかかっているんで、むげに強制的に取り上げることができません。そこでいろんなメリットを提供させていただいて自主返納していただくと、いうふうに考えておるんですが、そういうものの一つに公共機関の利用料を一割割り引いてくれるとか、回数券を割り引いてくれるとかそういうことをそれぞれの会議でお願いしておるんですけども、実際のところ公共機関の方もかつかつでやっておられる現状もお聞きして、無理も言えないなと思っておったところ、先ほど加藤先生のお話があった氷見市とか飛騨市のはですね、コミュニティで利用するバスですか、こういうものがあるというのを私はじめに聞きまして、こういうのを利用していただければですね、通常のバスだと路線決まっちゃってますが、先生の言われたやつだと、好きなどころで設定できるということなんですね。そういうものができれば、白川町もだいぶ変わってくるのかなと思いますので、自家用車が無くても安心して暮らせる町にしたいと書いてありますけれど、ここにですね、安心して安全に暮らせる町にしたいとお願いしたいと、是非実現していただきたいと思います。お願いします。以上です。

(沖川弘毅委員)

岐阜県庁でございます。非常に活発なご議論でと思っております。今ですね事業者さんの白川タクシーさんの方から人のところがたいへん厳しいというお話がございました。これは濃飛バスさんに限ったことではなくて、県内の他の公共交通でも伺っておるところであります。人が足りないということはどういうことかと考えていただきたいんですが、

これまでであれば、市町村の予算でお金を付ければバスの運行は確保されていたということなんですけれども、人がいないということになると、これはお金を出しても維持ができない、そういう状況になっていると、ちょっと考えていただきたいと思っております。まあ担い手のところも含めて支え方というのをどういうふうに考えて行くかということ、まさに考えないといけない状況だというふうに考えていただかないといけない。そういう意味ではそれはよその人を頼ってどうのこうのということではなく、やはり地元の中で、どういった形で地域で支えて行くかを本当に真剣に考えなければいけない、そういう状況にあるというふうに思っております。そういう中で今回、こういうふうに会議を立ち上げた訳ですが、まさにこういう会議をちゃんとした意見交換の場といいますか議論の場として使いながらですね、地元としてどういうふうに支えて行くことができるのか、支えて行かなければならないのか、まさに住民の方において真剣に考えていただくことが重要かと思っております。そういう意味で、今回非常にですね、いろんな方のご発言もありました、これすべて一致しているわけではなくて当然なんですけれども、そういう闊達で活発なご意見をいただいたということは大変有意義なことだと思っております。まさに意見というのは必ずしも初めから一致しているようなものでなくて、それぞれ全然違った切り口からご意見いただくということですね、これ大変有意義なことでありましてですね、そういった形で話し合いをしながら、最後にどういった形でまとめていくかということも大変大事なことだと思っておりますので、これからは皆さん、闊達に思ったことを言っていただくということが大事な事と思っております。やはり全体としては地域で支えていくことをどういうふうに考えるかということです。そのためにはどうしていくかということは、まさに地域の皆さんが考えていただくことではないかと思っておりますので、その点は皆さんどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

(佐伯正貴委員)

企画課の佐伯です。事務局側としましては不手際がたくさんございまして申し訳ございませんでした。公共交通会議第1回目ということで初めての会議でございましたけれども、私どももしっかり会議の認識をもって次回の会議に臨みたいと思います。また、今後、何回か会議の方を行っていかなければなりませんので、皆さんのご協力をお願い申し上げます。以上です。

(安江宏委員)

皆様ご苦労様です。委員さんの中でも話が出ておりましたが、東白川村としましては安全と安心を第一に、地域のよりよい姿を求めて、次の協議に臨めるように村長、担当課の方に持ち帰りまして報告をして次回の会議に臨めるように対処してまいりたいと思います。なお、高校生の通学の支援につきましては、土日祝祭日の通学の足が無くなるということで、4月1日から対応できるように今準備を整えているところでございます。以上です。

(会長)

はい、大変長時間になり申し訳ございませんが、大変貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。先生の総括で終わりたいと思います。

(副会長)

時間がないのであれですが、今日の会議の進め方については、よくやったなど僕は思っています、不手際はありましたが、何年やっても不手際のある会議はありまして、1回目にしてはまともだったなど思っております。あと、今日は本当に時間もないところで、会議の立ち上げまでやって、かなり追い込まれた状況でどうしたらいいかという議論をしているので、例えば、運賃の変更とか差し迫った4月にやらなきゃいけない。補充の運行の件、これも非常に差し迫っている。これがなければ高校生、中学生の進路に影響する。非常に重要な話なんで、会議の体裁とかではなく、とにかくやらなければいけないということでしたので、これやむを得ないことだと思っております。その中で、定期券の話とか出てきたのも、それはもう、私はその場でベストを尽くすタイプなので、段取りがきれいで、けど実質はよくない、そういうことはとらず、いいことであれば例えみっともなくともやらなければいけない。もちろんスマートにできることが一番いいので、長尾さんもおっしゃったように事前にきちんと準備してやるのが当然のことですが、今回ちょっとその余裕がなかったということをご了解いただきたいと思っております。最終的に資料7白川町としての方向性、ちょっと位置づけが、町長がお話しされたことを事務局がまとめたという、まあ要するにメモ書きみたいなもので、そういうものが出てきたという、たたきのたたきのようなもの。なので、これはどんどんたたいて、これをどういうふうにするか28年度の末ぐらいにちょうど1年間でいろんな調査も、そもそも客観的なデータもないよねという話が出ましたが、調査しなければいけませんので、そのことが資料7の裏のところに、5月から委託とかかけて調査していきますよと、それから地域部会とかを作っているのも、この会議が終われば、東白川村さんも入ってくるようになっていくので、実質的なことが話し合えなくなっていくので、ここは大きく方針を検討して、更に皆さん地域部会に出ていただいて、そっちはかなり密な話をさせていただくという建て付けですので、何遍も会議があって恐縮ですが、実質的な議論ができるっていう、私の方でマネジメントはどうしたらいいか考えさせていただく。それで、今資料7のこういうレベルのものを来年の今頃には何十ページかの計画として地域公共交通網形成計画、法律上の名前ですけども、それを作っていくということをやって、それを29年度には、当面の懸案も含めてある程度きちっとした形で進めていければいいんじゃないかなと。濃飛さんが何しろどういう体制でいけるかということも未確定ですし、白川タクシーさんもそうですし、運転士さんがどれだけ確保できるか、これは白川町はかなり突っ込んでやらなければならない。その状況によってどうやるかっていうのも変わってきますので、2年というのはそういうことで、30年度ぐらいには、どういう新しい事業体でやっていくのかということも出てくるんだろうと、私の中では思っております。あと、東白川村さんも入られてまだ何も話していません。あとでちょっと話したいと思っておりますけど、この会作って計画を立てることによって、濃飛さんもそうでなくてもご支援いただけると思いますが、そうであることによって金銭的なことも含めて、いろんなご支援ご便宜をいただけるので、これは東白川村さんと一体の路線ですので、合同でやっていった方がいいという考えを持っています。なので、そこできちんと計画を作って実行していくという体制をとる必要があると思っております。警察さんからも大変前向きなご意見をいただいて、私はいろんな公共交通会議でお前がちゃんとやって

ないから免許返納してくれないと、ちゃんとやれと、各地の警察さんからご叱咤いただいています。本当にこれは恐ろしいことで、完全自動運転になる2040年ぐらいにはいいですが、2040年私も70歳、だからお世話になるんですけど、それまでは放っておけば手放しでどこか行ってくれるというなんていうのはありません。そういうときに高齢の方が今まで俺は何十年運転したから俺は上手いんだなんて考えて運転してもらったら、とんでもない社会迷惑です。で、そういう方に公共交通もあるよと、まあ不便にはなるけど暮らしていけないほどではないと、もっと皆さんに言っていただければできるとそういうところまでには留まりたいと。そうでなければ、お年寄りも高校生も住めない白川町になったら将来はありません、これは。ですから、私はその白川町をありませんではなく、ありますにしたいために時間を使って来てますので、私の時間は別にたいした価値のない時間ですけど、これだけの皆さんが、まだ残っていただいている皆さんも価値ある時間を使ってここに来ていただいているので、これはもう私の中で燃えたぎってますので。結果を出すと、ちゃんと2年後というか、出せるものはすぐにでも出していきたいですけど、ちゃんとした形で白川町が暮らしていけるような町になるよう、その方向性を出していく、ということをお手伝いさせていただきたいというある種の決意表明をさせていただく、ということです。以上です。

(会長)

はい、ありがとうございました。では、その他。何か事務局はありますか。

(事務局)

ありません。

(会長)

では、たいへん長時間になりましたが、本当に皆さんありがとうございました。また、傍聴席の皆さんも最後まで残っていただいて本当にありがとうございます。今日、いろいろなお話しをいただきまして、いろいろな意見をいただきました。私ども行政はしっかり覚悟をもって、白川町、また東白川村さんも含めて、皆さんが利用しやすい住民の皆さんのための公共交通をまた、まちづくりをしていく覚悟でございます。幸いにして、百戦錬磨の加藤先生がアドバイスいただけるということで、大変心強い限りでございますので、是非ともこういう会議で活発なご意見を今後ともよろしくお願い申し上げまして、閉会とさせていただきます。本当にありがとうございました。